

平成 20 年度

まちづくり懇談会 記 録 誌



平成 21 年 2 月
入 善 町

目 次

まちづくり懇談会の概要	1
-------------	---

〈依頼事項〉

わがまち災害安心カード事業について（総務課）	9
------------------------	---

〈懇談会〉

議題Ⅰ「安全・安心のまちづくり…地域力の強化」（町提言）

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

入善地区	11
------	----

上原地区	19
------	----

青木地区	28
------	----

飯野地区	38
------	----

小摺戸地区	44
-------	----

新屋地区	53
------	----

桐山地区	58
------	----

横山地区	66
------	----

舟見地区	72
------	----

野中地区	79
------	----

ご意見カード	86
--------	----

まちづくり懇談会の概要

1. 実施要項

2. 開催次第

3. 参加者数及び 各会場の内容

——— 平成 20 年度「まちづくり懇談会」実施要項 ———

1. 趣 旨

入善町の財政状況や主要施策などに関する情報公開を行い、まちづくりや地域づくりの課題等の解決に向け、直接町民と意見交換を行い、互いに情報を共有し、相互理解のもとに信頼関係を築き、協働のまちづくりを推進するため「まちづくり懇談会」を開催する。

2. 開催テーマ 「協働のまちづくり」

3. 開催内容

(1) 依頼事項 「わがまち災害安心カード事業について」

(2) 懇談会 全町議題Ⅰ「安全・安心のまちづくり…地域力の強化」

地区議題Ⅱ「地区設定のテーマについて」(1～3程度自由設定)

(3) 出席者 町長、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、建設下水道課長、健康福祉課長、秘書政策室長、地元出身課長等

(4) ご意見カード

- ・出席者にまちづくり、地域づくり等について、意見、提言、要望等を記入してもらい、終了後に回収する。

- ・記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。

(5) 記 録 懇談会の内容を取りまとめ、各地区に配布及び町ホームページで公開する。

4. 開催期日

平成 20 年 10 月 31 日(金)～12 月 4 日(木)

5. 開催時間

午後 7 時 30 分～午後 9 時

———— 平成 20 年度 まちづくり懇談会 開催次第 ————

日 時： 平成 20 年 10 月 31 日(金)～12 月 4 日(木)
午後 7 時 30 分～

会 場： 町内 10 地区公民館等

1. あいさつ

2. 町政についての現況報告

3. わがまち災害安心カード事業について

4. 懇談会

議題Ⅰ「安全・安心のまちづくり…地域力の強化」(町提言)
～2.24 芦崎地区高波災害からの教訓

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」(地区提言・要望等)

5. 閉会

—— まちづくり懇談会 参加人数及び各会場の内容 ——

地 区 名	参加人数	H19	開 催 日	前 年 比
入 善	138	127	11 月 28 日 (金)	11
上 原	130	106	12 月 3 日 (水)	24
青 木	39	46	11 月 21 日 (金)	▲7
飯 野	65	66	11 月 17 日 (月)	▲1
小摺戸	28	38	10 月 31 日 (金)	▲10
新 屋	103	110	11 月 6 日 (木)	▲7
櫛 山	70	66	12 月 4 日 (木)	4
横 山	53	77	11 月 5 日 (水)	▲24
舟 見	60	53	11 月 25 日 (火)	7
野 中	70	49	11 月 4 日 (火)	21
合 計	756	738		18

日		11 月 28 日（金）	12 月 3 日（水）
地 区		入 善	上 原
開催場所		うるおい館・イベントホール	産業展示会館
区長会長		米澤 勇	川田 保
司 会		上田 弘明	寺田 光男
座 長		川畑 孝男	草切まき子
地域課題		・都市計画道路中央通り線の完成時期 ・旧武村福祉会館等の跡地利用計画 ・市街地の駐車場不足対策 ・中央再生広場の新設 ・ごみステーションの設置 ・カラス対策 ・JR 第4北陸道踏切周辺の歩道設置 ・スマート IC 周辺の消雪側溝設置 ・児童センターの開館時間と夏冬休み対策ほか	・吉原海岸の高波対策 ・8号バイパス等のゲリラ豪雨対策 ・学童保育の実施 ・通学路の安全確保 ・在宅介護に係る行政サービス PR ・高齢者の健康維持 ・ディスプレイ設置奨励 ・再生広場にネット設置（飛散防止） ・サンウェル等イベント時のごみ対策 ・婦人会組織の活性化ほか
出席者	三 役	町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 農水商工課長 住民環境課長 議会事務局長 消防署長 消防署班長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 農水商工課長 住民環境課長 税務課長 教育委員会事務局長（代理） 秘書政策室長
	議 員	五十里 隆章 上野 等 大橋 美椰子	中瀬 範幸 元島 正隆
	事務局	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 企画調整係長 企画調整係	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 秘書政策係 企画調整係
参加者数		138 人	130 人
世 帯 数		2,277 世帯	976 世帯

日		11 月 21 (金)	11 月 17 日 (月)
地 区		青 木	飯 野
開催場所		働く婦人の家	農村環境改善センター
区長会長		松原 章	石川 昭男
司 会		松平 輝寛	石川 昭男
座 長		本田 良光	瀧本 春夫
地域課題		・地下水賦存量と企業揚水量の公開 ・条例等による揚水計画と企業協定 ・水源確保に係る諸施策立案 ・学童保育開設 ・町おこし、ブランド化 ・住民参画による総合計画策定 ・冬季における高齢者健康維持対策 ・米の品質向上（防潮林下草刈り）	・農村環境改善センターの耐震改修と機能充実 ・飯野小学校等を中心とした教育ゾーン周辺の環境整備と安全対策 ・学童保育の充実 ・防犯灯設置と交通標識整備 ・中部清掃センターの美化 ・名水（湧水）施設の管理体制 ・地下水位低下の原因と保全 ・小水力発電の振興
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 住民環境課長 教育委員会事務局長（代理） 秘書政策室長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 住民環境課長 農水商工課長 教育委員会事務局長（代理） 秘書政策室長
	議 員	松澤 孝浩	長田 武志 本多 幸男 山下 勇
	事務局	防災管理係長 財政係長 企画調整係	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 企画調整係長 秘書政策係
参加者数		39 人	65 人
世 帯 数		568 世帯	1,561 世帯

日		10 月 31 日（金）	11 月 6 日（木）
地 区		小摺戸	新 屋
開催場所		小摺戸公民館	新屋公民館
区長会長		柳澤 一文	上林 宏
司 会		福澤 純良	宮腰 明範
座 長		小路 満	坪野 和夫
地域課題		・農産物の町内外への PR ・休耕田の貸し出し ・農産物直販売所の設置 ・黒部川堤防の草刈り（カラムシ対策） ・町有バスの運転者の条件緩和 ・黒東小学校グラウンドの整備 ・南部コミュニティセンター前用水路にグレーチング設置 ・入善スマート IC 付近の有効活用（地場産品販売、観光 PR 施設整備）	・黒東小学校通学通路消雪装置の補修 ・黒東小学校グラウンドの整備 ・南部コミュニティセンター前用水路にグレーチング設置 ・南部コミの存続と今後の運営（南コミと新屋、小摺戸両保育所の統廃合） ・種子（種もみ）生産を転作対象に ・防犯灯の設置
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 農水商工課長 教育委員会事務局長 秘書政策室長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 農水商工課長 会計課長 教育委員会事務局長（代理） 秘書政策室長
	議 員	鬼原 征彦	鬼原 征彦
	事務局	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 秘書政策係	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 企画調整係
参加者数		28 人	103 人
世 帯 数		398 世帯	544 世帯

日		12月4日（木）	11月5日（水）
地 区		梶 山	横 山
開催場所		梶山公民館	横山漁村センター
区長会長		高見 敏明	尾谷 善政
司 会		青木 洋一	佐藤 勝秋
座 長		大蔵 博道	真岩 勇
地域課題		・災害時の企業防災対策 ・婦人会活動の活性化 ・高齢者の健康増進 ・学童保育の充実 ・古タイヤ保管場への対応 ・工場廃水の安全性 ・オレンジ色街灯の稲育成への影響	・漁村センターのリニューアル ・ウォーキングコース横山「シーライン」の設置 ・町道横山梶山新線の改良 ・浄化センターパークゴルフ場増設 ・食育の積極的普及
出席者	三 役	町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 住民環境課長 消防署長 教育委員会事務局長 秘書政策室長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 教育委員会事務局長（代理） 秘書政策室長
	議 員	谷口 一男	松田 俊弘
	事務局	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 企画調整係長 企画調整係	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 秘書政策係 企画調整係
参加者数		70 人	53 人
世 帯 数		767 世帯	553 世帯

日		11 月 25 日（火）	11 月 4 日（火）
地 区		舟 見	野 中
開催場所		舟見コミュニティ公民館	農村婦人の家
区長会長		愛場 巖	水野 日登志
司 会		中村 潔	舟本 清一
座 長		中村 潔	水野 日登志
地域課題		・企業誘致の推進 ・高齢者生活安心支援センター（仮称）の設置 ・衛星（サテライト）住宅街の創造 ・旧小学校跡地等を活用し公園化 ・観光資源の有効活用 ・町道西浦線歩道の改修	・耐震化された避難場所の設置 ・町道上今江西中線の路肩改良及び道路拡幅 ・あぐり館の管理（マナー徹底） ・老朽化した町営水道管の改善 ・高齢者（認知症）宅での下水道工事（悪徳業者指導徹底） ・学童保育の設置
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 農水商工課長（代理） 教育委員会事務局長 秘書政策室長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 教育委員会事務局長 秘書政策室長
	議 員	大林 政雄 九里 郁子	大林 政雄 九里 郁子
	事務局	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 企画調整係長 企画調整係	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		60 人	70 人
世 帯 数		447 世帯	229 世帯

町政についての現況報告

わがまち災害安心

カード事業について

・・・総務課

平成20年度「わがまち災害安心カード」作成要領

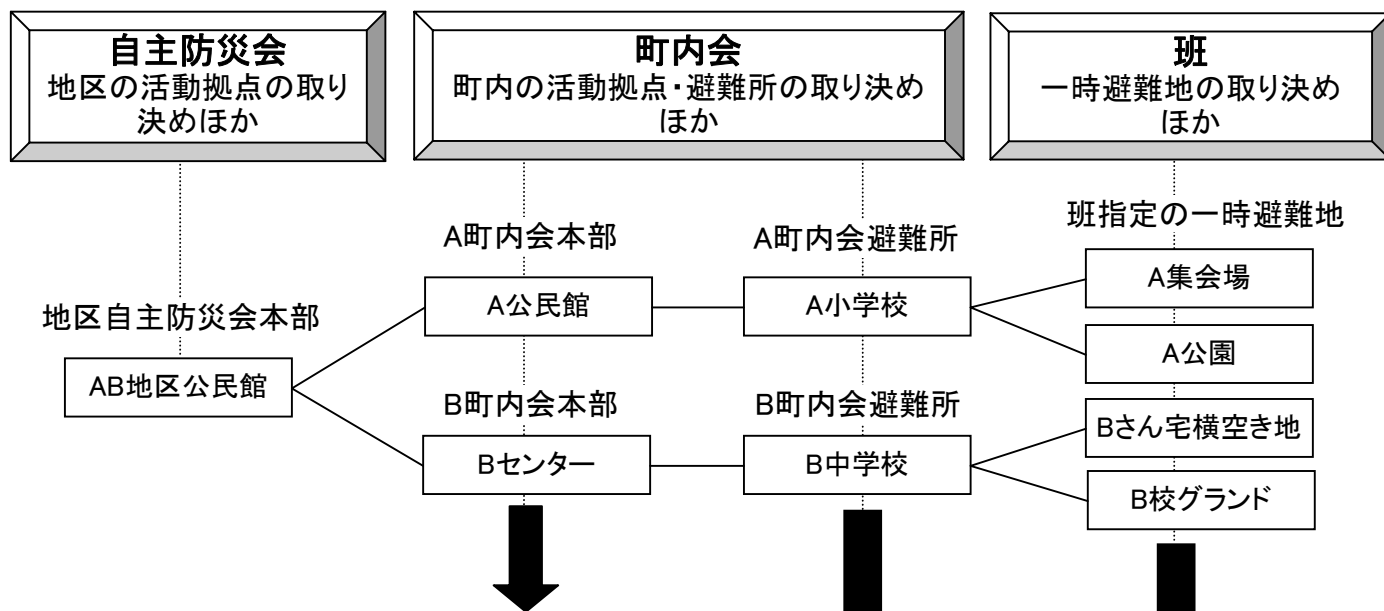
総務課 行財政改革・防災管理係

<趣旨>

わがまち災害安心カードは、災害時における被害を最小限に食止めるために、カードの作成を通じて、生活する身近な地域の中で防災について話し合う機会をつくることです。

<取り決め事項と範囲>

取り決め事項は、およそ次の範囲を目安としています（必要に応じて調整をお願いします）。



<町内の活動拠点>

町内会での救出活動、安否確認、被害状況の把握など災害時の活動拠点（本部）となる施設です。町内会単位での取り決めを想定しています。

<避難所>

避難所とは、自宅での生活ができなくなり避難生活が必要となった場合に町が指定する施設です。したがって、町内会単位での取り決めを想定しています。避難所については、町が配布した防災マップを参照してください。（H20年度からうるおい館を追加）

<一時避難地>

一時避難地とは、危険からすばやく逃れ、すぐに安否確認や応援要請などができる、身近な所にある集会場、公園、グラウンド、空き地などです。したがって、できるだけ小さな単位で取り決めていただくことを想定しています。

そのほか、町指定の避難所に近い場合には、一時避難地と避難所が同じになることもあります。また、災害の種類によっては、一時避難地を別々に指定することも必要です。

<その他の話し合い>

災害時にすべきこと、役割の分担、要援護者の把握、災害への備え（資機材等）、危険箇所の把握など、減災・防災のための必要項目を各地区でしっかりと話し合いましょう。

わがまち災害安心カード

(災害に備えて町内会で話あっておきましょう)

町内会：〇〇町内会〇〇班

町内の活動拠点は

[情報収集、安否確認、救出活動など町内会の活動拠点となります。]

〇〇公民館

TEL 〇〇-△△△△

災害に強い地域を

つくりますよう

- ・ 自分たちのまちは自分たちで守る心構えで防災意識を高めましょう
- ・ 積極的に防災訓練に参加しましょう
- ・ 地域内に危険な箇所がないか、避難に援助を必要とする人がいないか確認しましょう
- ・ 日頃から非常持出品を準備しておきましょう

〈緊急連絡先〉

入善町役場	72-1100
入善町消防署	119 (72-0135)
入善警察署	110 (72-0110)
NTT災害伝言ダイヤル	171
ラジオ・ミュー	FM 76.1MHz
F M とやま	FM 82.7MHz

自主防災活動に参加しましょう

(※地球環境にやさしい再生紙を使用しています)

わがまち災害安心カード

(災害に備えて町内会で話あっておきましょう)

町内会：〇〇町内会〇〇班

一時避難地は

[近くの集会所や公園、グラウンド、空地など危険から逃れる場所です。]



地震の時

〇〇公園

津波・高波の時

〇〇センター

TEL 〇〇-△△△△

風水害、土砂災害の時

〇〇中央会館

TEL 〇〇-△△△△

隣・近所で声をかけあいましょう

(※地球環境にやさしい再生紙を使用しています)

わがまち災害安心カード

(災害に備えて町内会で話あっておきましょう)

町内会：〇〇町内会〇〇班

避難所は

[避難者の宿泊や食事など一時的な避難生活を送る場所です。…防災マップ参照]

〇〇中学校

TEL 〇〇-△△△△

危険を感じたら早めに避難しましょう

【避難情報】

(下に向かって危険レベルは高くなります)

■避難準備情報

要援護者など避難に時間を要する人は避難準備を開始しましょう。

■避難勧告

避難行動を開始しましょう。

■避難指示

ただちに避難行動をとりましょう。

日頃から非常時の備えを心がけましょう

(※地球環境にやさしい再生紙を使用しています)

協働のまちづくり

入善地区

日時：平成 20 年 11 月 28 日（金）

会場：うるおい館・イベントホール

議題Ⅰ「安全・安心のまちづくり…地域力の強化」

～2. 24 芦崎地区高波災害からの教訓～

★秘書政策室

〈主旨説明〉

- ・ 2月24日の芦崎地区高波災害を経験し、災害時には地域住民の日頃からのコミュニケーション（地域力）が最も重要であるという教訓を得た。
- ・ しかしながら、少子高齢化が進む中、自治会や地域コミュニティを支えてきた地縁組織（青年団や婦人会等）が弱体化し、これからの地域力の維持や強化が、町の大きな行政課題と考える。
- ・ 町では、地域の皆さんと一緒にこのことについて語り合い、今後のコミュニティ施策の参考にしたいという思いから、今回、このテーマを設定した。
- ・ 町には15世帯から250世帯を超える大小の自治会があり、さまざまな自治会運営や地域コミュニケーションの図り方があると考えられる。まちづくり懇談会の場で、地域経営の実情や実例を聞かせてもらい、今後の町のコミュニティ組織への支援策等を研究したい。

☆住民

青島地区には146軒があり、9人の大家族から一人暮らしまでの世帯が暮らしています。地区の活性化やコミュニケーションを図るためには、4世代が仲良くやっていける地区であることが大切というのがわたしの持論です。

当地区は青島改善センターを基準に、区長を長にして、センター長、生産組合長、センター総務委員（班の代表）、会計を含め、15名で運営委員会を組織し活動しています。これに加え、児童会、親交会（中学卒業～34歳）、青親会（35～44歳）、久友会（45～59歳）、福寿会（60歳以上）、女性でつくる楽遊会などがあり、センター利用部会を組織し、全体27名で年間活動を30件ほど計画しています。

地域の活性化、コミュニケーションを図るものとして4月の観桜会、8月の盆踊り、10月の祭りなど4つあります。特に今年で23回目となる11月の「汗と努力の結晶展」では、地区民が農業や生涯学習など一年間の成果を展示し、各団体が協力し合って出店などを行っています。どの行事も各種団体、各班が協力し、毎年、企画から実施、そして反省を繰り返しながら行事の見直しを行ない、子どもたちを中心に4世代がコミュニケーションを図り地区の活性化を図っています。

また、汗と努力の結晶展では、福寿会の皆さんが300個ほどのおにぎりを作り、親交会が200人前ほどの大鍋を作ります。まさに、23年間続けている災害時の炊き出し訓練です。

☆住民

町の宅地分譲地として、町内のみならず近隣の市町から集まって昭和56年に美善町が発し、今年で27歳を迎えます。

当初は初対面の方ばかりでしたが、新たに町内会をつくり上げていくために、住民の意思の

疎通を図りながら婦人会や壮年会、青年部、児童育成会など各世代で会を結成し活動してきました。その後、各団体ごとに活動をしているうちに、「全員参加で出来るものはないか、一つとなって盛り上がるものはないか」ということで「美善町サマーフェスティバル」という夏祭りを始めました。

フェスティバルは、壮年会を中心に男女関係無く、全員参加で会場の設営を行っています。本番では舞台前のテーブルを囲み、余興に興じながら情報を交換する場、そして共同作業の糧となっており、今年で19回目、来年は20回を迎えます。

祭りや安心・安全なまちづくりにおいて、美善町も児童や実働世代の減少など少子高齢化の課題もあります。しかし、課題が山積みにならないように、一つ一つ問題を解決してやっていきたいと思っています。

☆住民

入善地区には、250世帯を超える地区から20世帯まで大小の地区があります。アパートや外国人の方の増加に伴い、ごみ問題など過去になかった問題が発生しています。そのような中で防犯、防災、福祉については各種団体からいろいろとご尽力をいただき、おおよそ初期の目的を達成しつつあります。

入善地区には若い方が少なく、高齢者が増えてきています。町の中心市街地は宅地や駐車場の問題もあり、若者が住みにくい面もあり、空き家も増え、人口減につながっています。

また、未婚の男女も増えています。これも少子高齢化の一つの要素ではないのでしょうか。これらについても、さらに入善地区の人口が増えるよう皆さん方のご尽力をお願いします。

議題Ⅱ「入善地区設定のテーマ」

(1) 中心市街地再整備について

☆住民

都市計画道路中央通り線について、道路や歩道も含めていつごろ完成するのでしょうか。また、入善高校側の道路の拡幅についても、いつ着工し、いつ完成するのでしょうか。

★建設下水道課長

現在、寺田町の三差路から国道8号に向かって工事が進められていますが、県の入善土木事務所に確認をしたところ、交通量が多く通行止めが出来ないので、東側、西側、歩道、8号交差点の順で整備し、それが終わり次第、電線の地中化の工事を行う予定で、一日も早く供用開始となるよう努めると伺っています。

☆住民

うるおい館新築に伴う駐車場不足における武村福祉会館の跡地利用計画について教えていただきたいと思います。

また、駅前周辺の整備について、町の駅前駐車場に白線を引いていただければ、もう1、2台は駐車できると思います。福寿会で草むしりなどをやっていますが、町の担当課でも、除草や樹木の整備に日ごろから注意していただきたいと思います。

次に、老人福祉センターでは9月から11月の3カ月間、健康体操が開催されましたが、参加者が最後には30名を超える盛況ぶりでした。来年もぜひ続けてほしいと思います。

★企画財政課長

うるおい館につきましては、予想を上回る利用があり、本来の中心市街地活性化に貢献していると思っています。

現在、うるおい館の来場者、利用者の方には、商工会館前で63区画、旧武村福祉会館の向かい側で27区画、計90台の駐車スペースを確保し、利用していただいています。

しかし、いくつもの集会が重なると、駐車スペースが不足し、路上駐車もあると聞いています。交通安全の面からも何らかの対応を考えなければと思っています。

この建物の指定管理者である商工会の方にも、来年さらに利用者の皆さん方に注意を呼び掛けるような対応、安全対策を講じるように指導していただかなければならないと思っています。

東洋紡社宅の跡地、旧武村福祉会館の跡地を含め、花月公園を来年度に整備することになっています。それに合わせて、駐車場も確保していきたいと考えています。どこまで多く確保できるか、まだ検討の余地があると思いますが、少しでも多く確保し、うるおい館の利用がよりいっそう図れるように努めたいと思います。

★農水商工課長

福寿会の皆さんには、日ごろから除草など環境の美化に努めていただき、大変感謝申し上げます。

ます。駐輪場横の東側駐車場の件ですが、白線等についても十分に検討していきたいと思っています。

★健康福祉課長

老人福祉センターの健康体操が好評だという話がありましたが、担当者の方からも「準備していたボールが足りなくなるほどで嬉しい悲鳴でした」と報告を受けています。

あまり宣伝はしなかったもので、会員の口コミでおそらく広がっていったものだろうと思っています。担当課とすれば、非常に良い健康体操だったと思っていますので、今後ともご期待に添うように継続をしていきたいと考えています。

(2) 市街地の生活環境改善について

①再生広場の設置について

☆住民

中央再生広場は、うるおい館の建設に伴い他の場所に移ったわけですが、地区住民から市街地に再整備してほしいという要望がありますので、資源の再生と環境美化の問題も含めて再整備をお願いしたいと思います。

★住民環境課長

中央再生広場の利用については、今、臨時的に運動公園に移設しており、利用に際して大変不自由をおかけし、申し訳なく思っています。

中央再生広場については、旧武村福祉会館跡地の整備の中で、中央再生広場をもう一度整備する計画をしており、今後、具体的な情報を皆さんにお伝えできと思っています。もうしばらく、お時間をいただきたいと思います。

☆住民

この前の区長会の時に、旧武村福祉会館跡地に中央再生広場ができる場合、現在の上田の方も維持していただけないかとの話があり、検討していただければと思います。

②ごみ収集時、ごみ袋を歩道や道路に直接集積している町内が7箇所ある。

この改善策は？

☆住民

ごみ問題について町を見てみると、歩道、道路、電信柱を中心に直径2mの範囲にごみが山積みになっており、その上にネットがかぶせてあります。

ごみ収集車で集めるようになってから、一部でこのような状態になっています。環境美化、衛生という観点から、町ではどのように解決し、指導していくのか、対策をお願いします。

もう一点は、収集車がどんどん大きくなっています。狭い場所の場合、小さい収集車がよいのではないのでしょうか。検討をしていただきたいと思います。

収集業者も複数入れ、さらにサービス向上に努めてもらい、細やかなやり方で収集をしていただきたいと思います。

★住民環境課長

ごみ収集については、皆さんにご協力をいただいています。

ごみ集積ステーションについては、現在、入善町全体で 420 カ所を超え、一週間に 2、3 度まわって収集しています。皆さん方にもごみ集積ステーションの清掃や管理をはじめ、ごみ出しのルールを守り、責任を持っていただいております、不法投棄や無差別なごみの投棄を防いでいると思っています。

ごみ集積ステーションの設置については、地区の皆さんが一番利用しやすい場所を想定していただければと思いますが、住民の皆さんが出しやすい場所、なおかつ町が責任を持って回収していかなければいけませんので、収集する人が、スピーディかつ安全にできる場所ということをお願いをしています。

なお、ごみ集積ステーションの設置には、町には補助制度がありますので、区長さんを通してご相談いただければと思います。

☆住民

ごみ収集車の小型化についてはどうでしょうか。

★住民環境課長

車の特性などもありますので、委託をする場合は収集コストの面でもいろいろと相談をしなければならない部分がありますので、検討をさせていただきたいと思います。

③カラス対策について

☆住民

最近、カラスがものすごく増え、朝 5 時前に市街地から青島の方へ飛んでいき、夕方になると逆に市街地の方へ飛んでくるという現状です。カラスの被害で野菜が食べられることに関しては、人間の知恵で防ぐことができると思いますが、他の野鳥、例えばツバメの卵やスズメを食べる、また、キジの子どもを食べてしまうという被害もあります。

町では、捕獲などいろいろな対策をしていると聞いていますが、先日、家の前の田んぼで数えると、田んぼ一枚で 133 羽もカラスがいました。これが卵を生むと大変なことになります。野鳥を保護するためにも、カラス退治をどのようにするか、町の当局としての考えを聞かせください。

★農水商工課長

近年、カラスは非常に増えてきています。餌がある、寒い冬があまり来ない、雪が降らない、温暖化の影響等でカラスにとって住みやすい環境になってきていることが、カラスが増えている原因の一つではないかと思っています。

町では、入善町猟友会の方々に委託をしてカラスなど有害鳥獣の駆除を行っています。カラスもなかなか利口で、猟銃の硝煙の臭いで逃げってしまう状況で、いたちごっこです。

町では、今年からカラスの檻を 2 基導入し、1 基を花月公園に設置しています。中におとり

のカラスを入れて、餌と水をやっています。花月公園については、ご近所の方に大変ご迷惑をおかけして、水やりをしていただいています。

これまで 200～230 羽確保でき、少し成果があったということです。今後も工夫をして状況を見ながら検討をしていきたいと思っています。

☆住民

できればカラス檻をもう何基か増やしていただけないでしょうか。

★農水商工課長

毎日の餌や水やり等があり、人手が相当かかります。地区の皆さんにもご協力をいただくこともあるかもしれません。何分初めての試みですので、しばらく試行錯誤しながら様子を見ていきたいと思っています。

(3) 道路環境改善について

☆住民

県道入善朝日線と町道君島櫛山線が交差する J R 踏切付近の変則四差路の横断歩道設置について、町内会として昨年 3 月に要望を出しましたが、設置の有無について方向性が示されていませんので、再度、要望いたします。

町からは公安委員会に働きかけていきたいという回答をいただき、警察署にも要望したところ、最重点箇所として取り組む旨の返答をいただきましたが、その後、進展していません。このような問題は事故が起きてからでは遅すぎます。早期実現に向けて取り組んでいただくよう強く要望いたします。

★総務課長

先日、入善警察署の担当課から、今年度中に適用したいという話がありました。県の関係機関とも調整をしているようです。場所については、町道君島櫛山線、東町中学校線の 2 箇所に設置するという回答を得ていますので報告させていただきます。

③入善スマートインター設置に伴う消雪装置用側溝の設置について（県道入善宇奈月線）

☆住民

スマートインター周辺の消雪については、川水を利用した消雪装置を使用しています。しかし、川水では雪は溶けず、ただ雪を流しているだけの状態です。

交通量も非常に増えています。雪の時期が来ると水が溜まり、交通量が多いとその水がはねて、歩行が困難になります。町内も高齢化していますし、ごみ出しにも不自由です。何とか対策をお願いしたいと思います。

★建設下水道課長

入善スマートインター IC が平成 19 年 7 月に供用開始して以来、現在 1 日に 1,000 台を超える日が多くあります。

冬季における県道入善宇奈月線の消雪の水が、歩道の歩行者にかかるということで、早速道路を管理する富山県と協議をしたところ、「今年の冬に確認をさせていただき、そういう現状であれば、水きり用の横断側溝等を設置して皆さんにご迷惑をかけないようにしたい」との回答を得ており、もう少し様子を見させていただきたいとのことでした。

☆住民

町内に町道、県道があります。町道と県道では消雪装置の電気料等の負担が違います。また、県道の消雪装置は6穴、町道が4穴になっています。町道側は水量の問題もあり、時間差を設けて水を流すため、きれいに溶けない状況です。家が面する道路が県道か町道かによって、大変不公平感があるように思いますが、町としてはどのように考えておられますか。

★建設下水道課長

県道は、事業費の中で町負担をしています。町道は、設置の要望も多く、どうしても地元負担をしていただきながら優先順位をつけて整備してきたという経過があり、皆さんのご理解をいただきたいと思います。

消雪装置のノズルについては5、6年前からノズルの穴の数も多くなっています。町には20数年以上経過した古い消雪装置が多くあり、順次新しいものに交換しています。今後は、新設というより消雪組合ごとの維持補修が必要になってくるものと思います。

☆住民

町道の消雪装置の改修にも町からも補助が出ると聞いていますがどうなのでしょう。

★建設下水道課長

道路の種類にもよりますが、町と地元の負担割合を決めています。

(4) 子育ての環境について

①児童センターの開館時間と夏休み対策について

☆住民

児童センターの夏休み、冬休みの開館時間を早めてほしいと思います。共働き夫婦の子どもは、朝から鍵っ子状態です。町として、何か対策を取っていただけないでしょうか。

★健康福祉課長

児童センターの開館時間は、夏休み、冬休みについては、午前8時30分からの受け入れ体制を取っています。児童センターには専任の職員がおり、1日7～8人の受け入れをしています。夏休み、冬休みについては、飯野と桃李の学童保育も午前8時30分から実施をしており、こちらとの調整もありまして、これ以上早く開館することは難しいと考えています。

☆住民

午前8時30分の開館ですと、共働き夫婦の子どもはすでに親が会社へ行ってしまう、開館時

間まで一人で家にいることになり、安全・安心ではないような気がします。

★健康福祉課長

児童館の本来の役割は広範囲な児童、生徒に対しての健全な情操教育を行っていくことです。保護者のおっしゃることもよく分かります。この場合、子どもを預かってくれる親戚の人もない場合、社会福祉協議会でも子どもを一時的に預かるサービスを会員制で設けています。こちらは有料になりますが、このようなサービスもご利用いただければと思います。

○その他

☆住民

防犯灯について、付いていない所に一つでも多く防犯灯を付けていただきたいと思います。

- ・電柱の数（道路）：青木 51 本、上原 57 本、新屋 57 本、舟見 56 本
- ・防犯灯設置数：青木 37 本、上原 20 本、新屋 27 本、舟見 21 本

★総務課長

場所の状況により設置を考えていますので、地区の方から役場へ要望していただきたいと思います。

協働のまちづくり

上原地区

日時：平成 20 年 11 月 28 日（金）

会場：産業展示会館

議題Ⅰ「安心・安全のまちづくり…地域力の強化」

～2.24 芦崎地区高波災害からの教訓

★秘書政策室

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

コミュニティーの問題は、どこの地区でも非常に困っている問題だと思っています。私の地区にでも非常に人集めが大変だとか、いろいろな行事をしても人がなかなか集まらないということで正直悩んでいます。

下上野地区では、お正月の新年会とお盆、3月の川のいざらい後の懇親会で、それぞれコミュニケーションをとるようにしています。

そのほか、上原地区での大きな行事として夏のカーニバル、秋の運動会があります。カーニバルでは地区で出店し、いろいろ準備等に来てもらい、にぎやかにやります。運動会では、多くの人に集まってもらうため、お昼の時間に豚汁を作り、終了後に公民館で懇親会を行っています。しかし、運動会に出た人たち全員は集まらず、運動会の役員のの人たちと、選手の人たちが集まるというのが実情です。

地域のコミュニティーについては、例えば、今、いろいろな人と会えない状況です。若い60代前の方は仕事に行っています。地区の役員をやっている、なかなか連絡が取りにくい。そこで配布物で連絡をすることが多いのですが、電話についても最近、携帯電話を利用される方が多く、一般の電話に出ない方が多くなりました。実際に個人的な連絡は、携帯電話を使う方が多いようです。家庭に電話をかけても、おられないこともありますし、いらっしゃっても出られないこともあり、非常に困っています。

なかなか顔が合わせられないということで、会合をやるにしても人集めが大変というのが実状で困っています。一堂に皆さんが集まることはなかなか難しく、運動会を行うにしても役員の方が選手集めに奔走し、なおかつ集まらないというのがよく分かります。他の地区の人たちはどのようにやっておられるのか、町からもいろいろ提言がありましたら教えていただきたいと思っています。

☆住民

吉原1区の問題としては、一堂に会する点では常会ですが、なかなか人が参加されません。それで回覧版で対応をしています。

吉原1区の公民館が老朽化しており、今後の課題となっています。集まりやすくきれいでエアコンの付いた施設というビジョンもあり、地域のコミュニケーションを図るために、施設の整備を考えています。

議題Ⅱ「上原地区設定のテーマ」

（１）防災の視点から

☆住民

テーマは３つありまして１．防災、２．防犯、３．交通安全について発言します。

１．防災につきましては、災害発生時に住民が避難をする時、健常者は吉原農村公園に集まり、点呼をしてNECトーキン体育館へと移動すると聞いていますが、病人やけが人の搬送はどのようにするのでしょうか。

全町的な災害が発生した場合、救急車が来る優先順位があるのかどうか、連絡の先着順となっているのかどうかお伺いしたい。その時、町内から、電話を一斉にかけるとつながらない状況があるかと思いますが、その対応はどのようにされるのですか。また、公園に集まる時間帯が夜や冬期間、さらに停電となった場合、集合、点呼ができない状態が予想されます。

提案として、非常用発電機、非常用照明、暖房器具、燃料等の確保をどのようにしていけばよいか、一つの課題だと思います。

また、農村公園に集合をするにしても公園前の道路が狭いので、緊急車両がすれ違うことが可能な道路に拡幅をお願いしたいと思います。両側歩道で、防犯灯がついていて、できれば制限速度を20kmにしてほしい。便利になると、スピードがアップし、通行量が増加し、ゴミのポイ捨ても増加することが十分考えられます。

緊急時の対応として、公園にあるトイレが老朽化し、暗く狭いという状況です。人が集まった時を考えると、トイレが大事ではないかと思います。

次に、寄りまわり波の対策として、テーブル型消波の離岸堤が有効と考えられ、増設を要望していただきたいと考えています。

水害については、上原用水そのもののいざらいが必要ではないかと考えています。下流部で用水が浅くなっているところがあります。

続きまして、２．防犯についてです。

海岸沿いは夜になると非常に暗く、地元からの申請がなくても、町の防犯対策事業として県などともタイアップしながら、防犯灯を設置する考えはあるのでしょうか。

防犯灯については、福島地区で青色防犯灯が使用されていますが、この効果、評判はどのようなものなのでしょうか。

じょうべのま遺跡から杉沢の沢スギへ向かう海岸通りは、ジョギング、ウォーキングのメッカとなっていますが、松林がうっそうと生い茂り、危ない感じがします。松林の中に空き缶やゴミ、タイヤ等廃棄物が投棄してあるという情報もあります。松林の田んぼや道路にはみ出している枝の伐採については、今年度、町道側を町でやっていただきましたが、堤防側とその周囲にわたって見通しを良くしてほしいと思います。加えて、出入りができないような高い柵が必要だと思います。

ゴミを捨てると罰せられるという看板がありますが、根拠規定は県の条例か何かなのでしょうか。違反者の罰金をもっと上げてほしいと思います。

松林と堤防側道路の間に草が生い茂っており、空き缶だらけになっています。側溝の整備等を含め、県・国へ要望を出していただければ幸いです。

次に、3. 交通安全についてです。将来を担う子どもたちを守るという観点から通学路のことをお願いします。サンリッツへ向かう道路と吉原から上る道路との交差点の「止まれ」が逆になり、車両が優先になっています。これを車両・歩行者両方とも「止まれ」にしてください。また、横断歩道が左側にしかなく、右側通行の観点から右側にも横断歩道をつけてほしいと思います。

上野4区からの要望でもあります、8号バイパス地下道の水が溜まった時、そこに車が進入できないような対策をしてほしいと思います。水が溜まらない方法もあれば検討をお願いします。

西中学校の生徒を毎日見ますが、自転車で歩道を2列3列で通ります。車道を右側通行している生徒も見られます。学校で交通安全の指導、自転車の乗り方の指導をお願いします。

★総務課長

大きな災害が起きた場合、どうすればよいかということですが、わがまち災害安心カードの説明をしましたが、それぞれ細かい地区の単位で、災害救助法の関係などで、国・県からの援助支援が来るまでの間、自分たちで支え合う、自分たちで守る、といったところを話し合ってください、どこの場所へどのように逃げるかということを決めていただきたいと思います。これが、基本的な防災に関する総枠の答えだと思っています。

実際、阪神淡路大震災の時では8割以上の方が家族、隣近所の助け合いにより救出されたとの報告があります。そのような形で上原地区の皆さんにも、それぞれの地区で考えていただきたいと思います。

交通安全の件で、「止まれ」や横断歩道に関しては、県の公安委員会の関係です。町で設置はできませんので、県へ連絡し設置を要望していきたいと思っています。

防犯灯について、海岸線沿いは非常に暗いという指摘を受けました。防犯灯は、通学路で、交通量の多い個所を主眼に設置しています。現場を一度確認させていただき、こういった対応をとればよいか検討させていただきたいと思います。

★建設下水道課長

離岸堤の整備について、毎年、地元の区長さんをはじめ議員さんとともに、国土交通省の黒部河川事務所へ強く要望をしているところです。引き続き要望したいと思っています。

道路の拡幅については、緊急性や利用度、危険性などを勘案しながら、年次的に進めているところです。

防潮林の維持管理については、県が施工して10年間は維持管理をしてもらっています。また、国交省の管理用地などに雑草が生えているところもありますので、関係機関と協議を進めながら、管理の徹底を強く要望をしていきたいと考えています。

アンダーパスに水が溜まるということについては、現在、8号バイパスとJRの立体交差の箇所が26カ所あり、内15カ所については警報器付きの黄色いランプがついていまして、異状が発生した場合にはすぐ分かります。

残りの個所については、現在のところ設置しておりません。今後、未設置の箇所についても計画的に考えていきたいと思っています。

★総務課長

小摺戸地区の青色防犯灯については、青色は精神を落ち着かせ、犯罪を抑制するというような意味があります。近辺では、石川県野々市町で設置しています。ただし、犯罪の抑制効果を示すデータは、今のところ出てきていません。今後、調査をしてデータが出てくれば情報提供したいと思います。

★建設下水道課長

上原用水については、土地改良区の財産であり、土地改良区との協議が必要です。時間をいただき協議したいと思います。

★住民環境課

海岸等に捨ててあるゴミ問題については、廃棄物処理法という法律があり、不法投棄はしてはいけないということになっています。

また、町でもポイ捨て防止に関する条例を制定し、ゴミは適性に処理をしていただくよう町民の皆さんにお願いしています。

★教育長

入善西中学校生徒の交通マナーの件ですが、子どもたちの命に関わりますので、入善西中学校には、懇談会で出てきた部分を十分に伝えたいと思います。日頃、学校の教師からの指導という場面は結構あるわけですが、地域の子どもは地域で育てるという観点から、地域で危険な部分が目に入りましたら、遠慮なく注意をしていただければ、学校、地域、家庭が連携し対応していけるとと思います。

(2) 少子・高齢化の視点から

☆住民

高齢福祉の観点から、2点発言させていただきます。

まず、1点目ですが、行政施策の住民への周知についてです。

入善町の高齢化率が27%を超えたと伺っていますが、私たちの集落でも高齢化を実感するようになりました。今や高齢者の介護問題が、地域住民にとって深刻な課題です。特別養護老人ホーム等の入所は難しく、加えて今後特別養護老人ホーム等の拡充が見込まれないとのこと。在宅介護にあっては、家族では面倒を見きれない、将来が不安との声がよく聞かれます。行政の支援をいただきながら、地域で支え合っていかなければならないとは思いますが、行政の施策やサービス、また、どのように利用や活用をしたらよいのか分からないのが実情です。

例えば、地域包括支援センターやケアネット活動の内容などをもっと住民に周知していただきたいと思います。また、一方で地域が支え合っていくという機運の醸成が重要だと思いますが、これらの周知について当局の見解をお聞かせください。

2点目は、高齢者の引きこもり対策についてです。高齢者の健康保持、認知症防止にも、いきいきサロンや健康体操、趣味の会などへの積極的な参加が必要だと思います。それらの集う場として、老人福祉センターや地区公民館、自治公民館などが利用されていますが、これらの

施設の多くは段差がある、手すりがない、和式トイレである等、高齢者にとっては大変利用しにくく、つい欠席がちになるといわれています。財政困難な折ですが、公民館などの公共施設のバリアフリー化、トイレの洋式化、手すりの設置など早急に対処していただくようお願いいたします。

次に子育て支援についてです。少子化は地域の活力にとって大きな課題であり、安心して子どもを生み育てることができる、次代を担う子どもが健やかに成長できる社会づくりが必要です。女性の就業率の高い地域にあって、放課後、子どもの居場所づくりの充実について提案をさせていただきます。

現在、学童保育が実施されている地区がありますが、上青小学校区では必要がないのでしょうか。留守家庭を問わず幼児から小学校低学年まで、地域住民、地域の高齢者など身近な施設を利用し、放課後などを安心して過ごせる子どもの遊び場、生活の場所づくりはいかがでしょうか。地域力の活用、高齢者の生きがい対策にも通じると思うのですがいかがでしょうか。

最後に、婦人会をはじめ各種団体の会員が減少してきています。役員のなり手がなく、婦人会や区長会に負担がかかり過ぎます。高齢者、特に前期高齢者の方々も含めて、住民の地域活動への積極的参加を行政側からも呼び掛けていただくようお願いいたします。

★健康福祉課長

日頃から子どもからお年寄りまで、地域をあげて町の進める福祉政策にご協力を賜り感謝申し上げます。

高齢者関係のご質問についてですが、地区民生児童委員の方、地区社会福祉協議会、高齢福祉推進委員の皆さんのご協力をいただきながら、一人一人の見守り等のケアに努めています。在宅介護に関する町の支援策については、配食サービスや寝具の丸洗い乾燥サービスの実施、緊急通報装置の貸与などを行っています。

ケアネット事業では、町の社会福祉協議会内にケアネットセンターを設置し、運営はそれぞれの地区社会福祉協議会単位で実施されています。

上原地区でも、地区社会福祉協議会が主体となって、ケアネット活動が展開されています。サービスの広報は、町社会福祉協議会ではケーブルテレビや「広報ふくし」でご案内、PRをしています。全地区で実施された地域福祉懇談会（上原 8/5）でもケアネット活動についてご説明をしています。

サロンについては、旧吉原保育所を含め 12 サロンがあり、19 年度では 128 回のサロンが開催されているという報告をいただいています。このサロンは、閉じこもり防止のため活発に交流していただくことが一番重要だと思っています。

町の周知、広報のPRについてですが、いきいきサロンを含め、保健センターを中心に年間 100 回以上、それぞれのサービス等を含めて、保健師と高齢福祉の担当で出前講座を行っています。小さな単位でも十分活用いただけるように、いつでも出かけますので、ご利用をお願いいたします。

★教育委員会事務局主幹

子育て支援で、次代を担う子どもたちの放課後対策について説明をさせていただきます。

共稼ぎの家庭が増加してきていることは、皆さんご存知の通りだと思います。学校が終わった後、子どもたちが地域社会の中で健やかに育っていく環境をつくることが非常に大切な施策と捉えています。

上青小学校区では、産業展示会館を中心に「子どもかがやき教室」事業を「入善あそびの城」として、町のレクリエーション協会の指導・協力の下に、原則として週1回の活動を展開しています。上原地区では、子どもが帰宅しても家族の方が家や近くにいる3世代家庭が多いということで、これまで週1回の「子どもかがやき教室」で対応をさせていただいていますが、今後、より多くの学童保育の希望が出てくるようであれば、町としても開設場所や運営方法などについて、学校や地元の方と十分協議しながら検討していきたいと考えています。

公民館等のバリアフリー化については、産業展示会館では下水道工事に合わせ、トイレの一部を洋式化しました。段差など高齢者の皆さんに不便をおかけしていますが、町施設の多数が老朽化していることもあり、全面的なバリアフリー化は、町の公共施設全体を捉えて計画的に進めさせていただきたいと思っています。

婦人会についてのご意見、ご質問ですが、地域コミュニティ活動においても、女性の役割は非常に大きなものと捉えています。役員や会員数が減少し、今年の春から他の地区で婦人会が解散したという情報が入ってきています。

その要因としては、女性の社会進出などによって、地域に縛られた生活形態から職場中心の職域密着型の生活に移ったこと、価値観の多様化により、コミュニティ社会の組織が少しずつ崩れてきていることなどではと思っています。

従来と同じ様な形で組織を固めようとしても、時代に合わなくなっている部分もあるのではないかと受け止めています。地域のコミュニティ活動は、女性の参加が不可欠です。今日も女性の皆さんが、たくさん出席していただき非常にありがたいわけですが、皆さんと一緒に今の時代に合った活動を模索していくべきだと考えています。

★健康福祉課長

地域包括支援センターは、高齢者に関するすべての相談窓口として、平成18年度から役場内に設置しています。今大きな問題として、例えば虐待や認知症になっていく方への権利擁護などがあるわけですが、一人一人をケアしていくためのマネジメントが相談業務の中心です。

また、要介護にならないための介護予防事業が、地域包括支援センターの大きな事業となっています。保健センターを中心に、リスクの高い高齢者の方々が要介護にならないためにサポートしていく相談を受けています。

(3) 環境保全の視点から

☆住民

ゴミの話になるとよく言われるのが3Rです。リデュース（減らす）、リユース、リサイクルという観点から、デスポーザーに補助金がありますか。

上原のリサイクルセンター（再生広場）の分別について、きちんと分別がされていません。例えば、ペットボトルの外側のラベルが張ったままなどの例が多くあります。

区長として頭が痛いのがゴミの不法投棄です。行政側でもゴミの分別やゴミ出しのルール徹

底について、今までにもやっていただけていますが、何回言っても進まないのがゴミの不法投棄で、海岸沿いの松林内にゴミが捨てられています。ゴミ出しの徹底を行政側からもお願いします。

★住民環境課長

ディスポーザー（生ゴミを粉砕してそのまま下水道に流す装置）に関する補助についてお答えします。

ディスポーザーで粉砕した生ゴミは、五十里地区にある浄化センターで最終的に処理することになりますが、浄化センターへの負担が大きくなることから、町では、ディスポーザーの設置は認めていません。

以前から、町には生ゴミ処理機設置の補助制度があります（1台、3分の1補助、上限2万円）。生ゴミを少なくして肥料にできるという利点がありますので、ぜひこの制度をご利用いただきたいと思います。

ゴミ出しの徹底について、不法投棄の問題もあると思いますが、上原地区以外でも、そのような要望を聞きます。先日も地区住民以外の人が、不燃物の収集日以外の日、収集箱一杯に不燃物を捨てていき、区長さんから連絡を受け、現場へ行き対応した事例があります。

もう一度ゴミ出しのルールを徹底し、守っていただくため、出前講座などを通じ役場職員が地域へ出て、皆さんのご協力をお願いしようと話をしていますので、ご理解をいただければと思います。

☆住民

リサイクルセンター（再生広場）について、風の強い日にはゴミかごが飛んで川に流されたり、ゴミ袋が飛ばされたりしますので、飛散防止用のネットを張っていただけないでしょうか。

★住民環境課長

ご指摘をいただいたことにつきましては、現状を把握しながらどのような方法がよいのか、ネットの設置だけでよいのか、それらも含めて検討をさせていただきます。

☆住民

ゴミの問題など富山市などで大変困っているのがカラス害です。町でもカラスの捕獲器を設置しておられます。ゴミ出しの時、しっかりステーションに入れないからカラスがゴミをまき散らすのであって、特に外国人の方々がルールを守らないようです。外国人の方へのゴミ出しのルールの徹底を十分に伝えていただきたいと思います。

また、再生広場に消火器などを不法投棄があります。私たちは地域社会の一員です。お互いマナーを守ることが第一だと思います。

★住民環境課長

再生広場の管理について、非常にご迷惑をかけている点もあるものと思います。町でも努力をしていますが、皆さんのご協力がないときちんとした資源ゴミの収集管理ができないことも

ありますのでよろしくお願いします。

☆住民

運動公園やサンウェルでイベントが開催された時、河川などへのゴミのポイ捨てが多く見られます。紙コップが捨ててあったり、割れたビンが田んぼに捨ててあったりします。

イベントが開催された場合のゴミ箱は、どのようになされているのか教えていただけないでしょうか。

★教育員会事務局主幹

扇状地マラソン大会などのイベントで鍋を振る舞う時には、新たに分別収集できるようなゴミ袋を設置して、皆さんのご協力をいただいております。

また参加者の方のマナーに頼る部分も非常に大きく、駐車場等のゴミ管理までは、町だけではなかなかできない状況です。主催者側としましては、参加者の皆さんにきちんと呼び掛けをしながら、今後の大会運営に努めたいと思います。

周辺のゴミ対策につきましては、一つ一つのゴミを拾って回ることができない部分もあります。あまりにもひどい場合は町で対応しますが、地域の皆さんで、不法投棄の場面を見つけれましたら、はっきりと注意をしていただければ幸いです。

★健康福祉課長

サンウェルについても、以前より区長さんからゴミについて苦情を聞いております。大きなイベントとしては8月にサンウェルdeフェスタ、障害者の方を中心とする11月のハートフルフェスタがあります。

基本的には町内の方を中心に、スタッフの方も各種団体から参加していただいています。特に今年、ゴミ関係については注意をするように話をしていましたが、十分でない部分もあったかと思います。

体育館、サンウェル、CATVの職員を含めて年に数回クリーン作戦に参加し、特に河川周辺を中心に、ゴミ拾いについて強化していきます。

★農水商工課長

ゴミ問題に対するカラス等の有害鳥獣につきましては、猟友会の方々に委託をして区長さんからの要望にお応えし、猟銃で駆除を行っています。カラスも温暖化の影響や餌が豊富で住みやすいせいかたくさん増えており、いたちごっこの状況です。

駆除の依頼を受けて現場に行きましても、猟銃の硝煙の臭いでカラスが逃げていってしまうことから、今年、町で2基のカラスの檻を用意し、場所を変えながら駆除を行っています。今は1基を武村福祉会館横の花月公園に設置しており、今までに250羽を捕獲しています。町でも有害鳥獣の捕獲の努力をしていますのでご理解ください。

☆住民

魚津市では職員に猟銃の免許を取得してもらっているようですが、入善町はどうですか。

★農水商工課長

猟銃については、一つ間違えると殺傷能力を持っていますので、免許を取得してもある程度経験を積んでから使用するということになります。すぐに使用し、万が一のことがあった場合、大変なことになりますので、慎重に検討しなければならないと思います。

☆住民

来年、町の体育大会が開催されると聞いています。その時にスポーツ保険に加入すると思いますが、加入する条件の中に飲酒をした場合に免責事項はありますか。

★教育委員会事務局主幹

一般的にスポーツ保険は、傷害保険という形で事故に関しては保険の適用になります。飲酒による事故の場合は、保険の適用外だと理解をしていますが、はっきりとしたことは調べてみないとお答えできません。

傷害保険については、町や地区の大会において、地区毎に傷害保険に加入しておられると思います。

保険の適用範囲を十分に確認し、ご理解をいただいた上で楽しく大会を進めていただくようお願いします。

協働のまちづくり

青木地区

日時：平成 20 年 11 月 21 日（金）

会場：働く婦人の家

議題Ⅰ「安全・安心のまちづくり…地域力の強化」

～2.24 芦崎地区高波災害からの教訓～

★秘書政策室

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

戸数は少ない町組ですが、地域力はかなりあり、婦人会の皆さんも動員力があります。何か行事を開催する場合、六町会という青壮年会が中心となって活動しています。例えばクリーン作戦、夏のバーベキューなどは青壮年会を中心に、PTA役員、区長さん、各種団体の役員などで一緒に行っています。コンパクトな地区で横の風通しは良く、コミュニケーションは取れている地区だと思います。

運動会が一番地域力が試される時だと思いますが、こういう時でも自由参加にしています。男性には会場に来た人に競技に出てもらい、終わった後は楽しく直会をしています。

六本松の清掃が地域行事としてよく取り上げられます。特に福寿会の皆さんが頻繁に行っており、わたしたちが行っても、取る草がほとんどないということがありますが、終わった後の直会が一つの楽しみで、そのような行事は毎年絶やさず行っています。

老若男女、世代を超えて、いつも和やかに地域の活性化に取り組んでいますので、コミュニケーションが取れていると思います。婦人会もしっかり活動していますし、PTAもきちんと役割を果たしています。子どもの数も多いので、今は活力がある時期だと思っています。

議題Ⅱ「青木地区設定のテーマ」

(1) 水資源の安全・安心について

・水資源枯渇について

☆住民

入善町の五郎八地内で井戸が枯れたといった問題が発生しています。北星ゴムと入善町、三島地区三者での公害防止協定で、平成13年度から平成21年度の毎年3カ月の渇水期のデータでは、地下水位がマイナス6.3mからマイナス8.1mに約1.8m下がったと出ています。

昨年のまちづくり懇談会でも、このような地下水の問題に対し、町は「県の測定地下水位では異常はなく、現時点での揚水量は一日約12万tという研究結果から、適正な揚水量は、35万tから40万t」と言っています。現段階の揚水量に対し、約2倍の20数万tの余剰地下水があるというのが町の見解だと思います。

科学的に見てもこの考えが正しく、修正する必要は本当はないのかというのが第一点。特に入善町単独に、海拔15m前後の地下水の調査をお願いします。住民の不安を解消できるような方法を考えてほしいと思います。

さらに町の地下水資源量の把握データと企業の揚水量データでの説明をお願いします。また、地下水の資源確保に向けた諸施策と、ISO14001の水基本計画や地下水の保全条例の制定など、すでに年度目標が過ぎたものがありますが、これらの諸施策の内、地下水に限り、安心できる説明をお願いしたいと思います。

★住民環境課長

昨年も少しお話をさせていただきましたが、現在、富山県の資料では、黒部川扇状地における地下水の揚水量は、平成15年で一日12万t前後。地下水をくみ上げても住民の方の生活に影響を及ぼさないということで適正という言葉を使っていますが、適正揚水量では約40万tが富山県の数値です。

入善町で地下水をどれだけ使用しているかということ、入善町全体の地下水の利用量は一日当たり4.2万t、年間150万t（工業用、飲み水、農業用の使用も含めて）です。

入善町の工場で一体どれぐらい使用しているかということ平成18年の資料では、従業員30人以上の事業所が20社ありますが、揚水量は、一日2.6万tです。

黒部川で、一体水はどうなっているのかということですが、入善町では平成15年度に地下水の流量等調査をしています。愛本から日本海まで一日当たりどれだけ地下に黒部川が涵養しているか、地下水を作っているかということ調査しました。結果、約一日140万tといわれています。これは黒部市にも流れていますし、入善町にも流れています。単純に半分とすると一日70万tになるかと思います。実質の利用量が一日当たり4.2万tですので、地下水の保存量としてはかなり余力を持っているのではないかと思います。

先程、五郎八地内での井戸枯れのお話があったわけですが、今のところ原因がどこにあるのか、この状況がずっと続くのか、あるいはしばらくすれば地下水が回復するのかということも含めて詳しいことが分かっていけませんので、地元の方とも話をし、少し様子を見ようということになっていますので、今しばらくのお時間をいただきたいと思います。

地下水位については、町としても県の資料、国土交通省の資料等を見させていただいていますが、大きな変化はなく、入善町全体とすれば、今のところ大きな影響はないものと考えています。

地下水の保全対策については、昨年、浦山新で地下水の涵養実験を行い、今年も小摺戸地区で実施しています。これらの結果を踏まえ、今後の対策を検討していきたいと思います。

特に企業の地下水揚水量については、青木地区の方々は地元企業に行かれて水量を確認していると思いますので、そこで数値等が明らかにされているものと思います。町としましては、今のところ地下水について、特に緊急に何かをしなければというような差し迫った状況にはないと判断しています。

☆住民

水基本計画の中に地下水が、どのように捉えられているのか簡単にご説明をいただけないでしょうか。

★住民環境課長

水基本計画等については、まだ策定されていませんので、今後の課題だと思っています。

(1) 学童保育の設置について

- ・ 子供を生み育てる環境づくり
- ・ 少子化、限界集落対策

☆住民

昨年度の回答では、「現状では即応することは困難である」と答えています。他の校区では実施されているところもあるようですが、町はその経過をご存知のはずなので、青木校区ではどのような方法が最適か、最小費用で学童保育を実施するにはどのような問題があるのか、協働ということで地区住民として、協力できることは何かを問題提起してくだされれば、大変ありがたいと思います。問題提起から一年間、何も話し合いの場ができなかったことは、非常に残念です。この問題に対し、協働のまちづくりを掲げている町では、今後どのように考えておられるのか、もう一度教えてほしいと思います。

★教育委員会事務局主幹

ご存知のように、今、共働きの家庭が多くあります。ますます核家族化が進み、学校が終わった後、子どもたちが地域社会の中で、健やかに育まれる環境を作ることが大切な施策であり、生み育てやすいまちづくりにつながっていくと思います。

皆さんご承知の通り、以前から上青小学校区では、子どもかがやき教室、いわゆる「入善あそびの城」として町のレクリエーション協会員の指導、ご協力をいただきながら、産業展示会館を中心に実施しています。

学童保育については、「放課後子どもプラン事業」の一環として、入善小学校区では、入善児童センターと西部児童館を会場に実施しています。また、平成 14 年から飯野小学校区、平成 19 年から桃李小学校区で、地元運営協議会の運営の下に、公民館や学校で実施しています。

両保育とも、保育の指導にあたる指導員の確保、開設日数、児童の募集など、学童保育自体の運営をどうするのかなど、開設当初から地元区長会をはじめ、関係者の方々にいろいろお世話をいただき、実現の運びとなっています。

上青小学校区での学童保育の開設場所についても、「どこでやればいいのか」「公民館や学校の協力、ご理解をいただき、施設の一部を使用しての実施となるのか」などさまざまな課題があります。きちんとそれらを消化した上で、実施していかなければならないと思っています。

☆住民

職場で学童保育について黒部市、魚津市の話聞いてきました。魚津市では、建物ができていて、きちんと指導員も雇用し、黒部市では、それぞれの地域の人が自分たちで運営しているということを聞きました。また、実施に対し、助成金制度はありますでしょうか。

★教育委員会事務局主幹

学童保育を運営するために、飯野小学校区、桃李小学校区では、指導員の人件費の一部を補助しています。内訳は、国から3分の1、県から3分の1、町から3分の1という形です。

☆住民

地域の者だけで運営となると、絶対に続かないと思います。やはり町で指導員をしっかりと確保していかないと、途中で終わってしまうのではないかと思います。企業誘致をして、そこに人が集まり若者が定着しても、結婚して子どもが生まれた時、保育所や学童保育が整備されていないと子育てができません。女性は働きたくても働けない人もいます。

町で学童保育に、積極的に取り組んでももらえないでしょうか。わたしも子どもがいますが、昔から核家族で、どなたかに預けるしかなかったのですが、「今すぐにでも学童保育を立ち上げてほしい」とか、「町にも協力してほしい」という人はたくさんいると思います。

(3) 協働による魅力あるまちづくりについて

☆住民

昨年も似たような問題が出されていますが、次の新総合計画を策定するにあたり、地区住民参加型の計画を考えておられると思います。その計画の段階で、住民がどのように参加できるのか、スケジュールなどを示してほしいと思います。それと現段階で、重点項目の中に目玉となるような施策があれば、聞かせていただきたいと思います。

★企画財政課長

町では、現在の総合計画で、「扇状地にひと・くらし輝くまち入善～エコネットタウンを目指して～」を町の将来像として、まちづくりを進めてきています。

しかしこの間に、本町でも少子高齢化がどんどんと進み、人口が減少してきています。

この人口の町外の流出を少しでも防ぎたいということから、特に若者の定住のためにも、働く場の確保が最も重要なことと捉え、そのための企業誘致を進めてきました。また必要となるような住宅の施策についても進めてきています。

町では、この総合計画が平成 22 年度に終了という一つの節目を迎え、平成 23 年度から 10 年間の新しい総合計画を作っていくことになりました。

今年度から、その準備に取り組んでいます。今年は新しい総合計画の策定に先立ち、町の若手職員を中心とした政策提案グループなどを設置し、特に若者の定住、イメージアップなど、町のいろいろな課題について調査研究をしながら、いずれはいろいろな提案ができるように勉強していこうと取り組んでいるところです。

できれば、若い皆さんの斬新な意見、アイディアなどを出していただき、これらの定住促進、イメージアップ、そういったものに結びついていければと思っています。また、総合計画の策定については、総合計画審議会を設置しています。地域づくり研究会というような補助組織などを立ち上げ、町民の方々が参加できるように、そして皆さん方の意見をお聞きできるような策定作業を今までも行ってきました。

今回も、そのような体制で臨みたいと思っています。計画策定への住民参加あるいは参画をどのような方法でやっていけばベストなのか、今後十分検討していきたいと思っています。町民が主役の総合計画です。町民の皆さんが主体的かつ責任を持って、総合計画の策定とその実現にご協力をいただけるように、精一杯、知恵を絞っていききたいと思っています。

○その他

☆住民

町長にお聞きしたいのですが、入善町の今の最大の課題は何でしょうか。

★町長

人口が少なくなっていく、これが一番大きな課題です。町の活性化、活力が昔からみると低下しているのではないかと、こういうことについても、取り組んでいく必要があると思います。

また、高齢者への対応です。高齢者の暮らしを町がいかに応援していくのかという問題があると思います。

☆住民

町では、どのように対処しようとされていますか。

★町長

まず、地元で 18 歳までいて、大学へ行ったら帰って来られない。帰って来られるように雇用の場を増やすことが大切です。町では、そのために企業誘致を積極的に取り組んでいます。

☆住民

人口減少については、私も同感です。しかし、企業誘致だけでは駄目で、何回、企業誘致をしても人口は増えません。2001 年に作成した中で 10 年後に 2 万 5 千 700 人になるという人口推計がありますが、たぶん今の状況では、そうはならないのかもしれませんが。ただし高齢化率は 27%とあります。これは平成 23 年でありますが、ところがもう 27%は随分前に超えてしまった。

高齢化の問題は非常に大きな問題ですが、そこだけではないと思います。年金の格差などによる格差社会です。公務員や大企業を辞めた方と、国民年金だけの方では、かなり年金に格差があり、それが地域社会を混乱させた大きな理由です。この話は身にしみて感じていただきたい。

もう一つ、若い世代の夫婦に「入善町のどこがいいですか。あなたの子どもをこれからも入善町で生活させますか」「大学を卒業したら、30歳を過ぎたら、子どもたちを入善町に戻しますか」という質問をすると、答えはだれも「戻す」とは言わない。「入善町で生活できない」というのが若い夫婦の答えで、共通した認識です。

どうしてかという、入善町の良さが分からないからです。入善町の良さを教えていないからです。大人たちが入善町はここが良いと教えていないからです。

そこで、教育長にお聞きします。入善町の良さを小・中学校で教えていますか。また、どのように教えていますか。社会教育で教えていますか。どのように生涯学習で普及していますか。入善町をどのようにアピールしようとしていますか。ぜひお聞きしたい。

★教育長

小学校に入学後、地元の教材を十分に子どもたちに提供し、身近な素材を基に学習することが一番基本だと思います。

今の入善町の場合、それぞれの学校の近辺には、他の市町村がまねのできない自然が豊富にあります。わたしが教育長に就任して、この4月から6つの小学校の内、5つの小学校の1年生の保護者の皆さんと直接話をする機会があり、2つのことをお願いしました。1つが、年齢に応じた体験を十分に積ませていただきたいということ。自然が一番自慢できることなので、自然体験をすることは、家から外に出ることによって、それが十分に体感できます。

例えば、共働き夫婦の家庭は忙しいですが、休みを利用して入善町で一番高い負釣山へ親子で登ってみる。ご存知のように約1,000mを尾根伝いに登る2時間の道のりは、非常に苦労します。それから、下りもまた尾根伝いに下りて来ますので、約1時間40分かかります。そうした登山を通し、親子で励まし合いながら、いろいろなものに触れ合ってほしいと思います。山にはいろいろな木々が生え、もしかしたら、いろいろな動物と触れ合うこともできます。あるいは春から秋にかけて、四季の変わり目にも随分と触れ合うことができます。

入善町の自然について、十分体験させることが、一番の魅力を感じることはないかと思います。年齢に応じた体験を十分積ませていけば、今の社会問題化している部分もある程度クリアすることもできますし、その他に生活体験や社会体験も十分に家庭、地域、学校の連携を密にして対応すれば、入善町の魅力を十分に味わうことができるのではないかと思います。

入善町に勤務する教員には、初任の時に一日をかけて、入善町を巡回し、その良さを目で確かめていただいています。教師自身も入善町の魅力というものを十分に味わっていないと、子どもに伝えることができません。町の自然に触れ合わせることで子どもたちを大きく成長させ、郷土に対する愛着が芽生えてくるのではないかと思います。

社会教育の面では、地域と強力なラインを引き、地域の子どもたちは地域で育てる。学校は子どもに対して責任を持っていろいろな形で育んでいく。そういった地域・家庭・学校の3者の連携をより強めていけば、十分に魅力のある入善町をアピールできるのではと思います。

☆住民

かつて我々は、入善町の自然の良さを、自然に体験してきました。しかし、具体的によいところを話せることが大切ではないでしょうか。

私は 20 数年前、都市からの転勤組みです。入善町は、ずば抜けて良いところですよ。東京の皆さんが欲しがっているものは、ほぼ完璧にあります。ただし東京にあるものは何もありません。この対比が入善町の特徴です。役場の行政や教育委員会が何をやってきたか、こちらには何も伝わってきません。入善町民の育成には教育が非常に大切です。もっとはっきりとした言葉で、具体的に入善町の良いところを小学生、中学生、PTA、町民にも分かるような形でやっていただきたい。

★教育長

入善町は自然が非常に豊富なので、ぜひ子どもたちにそういった部分を紹介しながら対処したいと思います。昨年実施された学力調査と同時に生活調査が、今年も行われています。富山県の子どもの自然との触れ合いは、全国より非常に低い。

わたしは昔、外で遊んで暗くならないと家に帰らず、その時に夕日がきれいだとかその時の天候によって変化を見ていましたが、今の子どもは外で遊ぶことがなく、そういった場面に出会うことが少ないと思います。都会の子どもたちはそういう場面がないわけですから、例えば修学旅行で富山に来た時に、夕日を見た感動が焼きつくわけです。冬にスキーに来た時、雪と触れ合った時の喜びが心の中に焼きつきます。

しかし、富山県の子どもたちは、そのような場面がたくさんありすぎて、そういった感動の場面が都会とは違います。わたしは富山県、特に入善町に生まれた子どもたちには、入善町の自然だけではなく、人情の部分をいろいろ伝えていきたいと思っています。やはり、わたし自身が夢を持たないと子どもたちに夢を与えることはできませんので、大きく夢を持って子どもたちに伝えるためにも、先生方にそういった夢を持つように語りかけていきたいと思っています。

☆住民

目川地区では昨年と今年、かめ虫が発生し二等米が 433 袋出ました。一等比率は目川地区で 92.5%でした。かめ虫の被害の分が、すべて一等米になれば 98.2%になります。

このままだと来年も二等米が出ます。JAの方と話をすると、ヘリコプターによる防除は海水を汚染するためにできず、動散による防除しかできません。3、4 年程前に動散で防除した時には、かめ虫の被害はありませんでした。ここ 3、4 年は動散で防除をしていません。来年のかめ虫対策として、関係機関と話をし対応されるようお願いします。

防潮林の中の草刈も結構していますが、もう 1、2 回やっていただければ幸いです。

☆住民

三島地区でも防潮林の下草刈りの回数が非常に少ないのでは、という意見が出ています。過去の実績と、来年の草刈の予定は何回になるかお答え願います。

★建設下水道課長

防災林事業については、整備後 10 年間は、県が保育事業で下草刈り等を行っています。来年度から回数を増やしていただくように、県へ働きかけていきたいと思いますのでご理解をお願いします。

☆住民

大きい松の木は刈りやすいと思いますが、三島地区の小さい松の木は刈りにくく、大変だと思います。一回は刈っていると思います。

★建設下水道課長

梅雨が終わった 7 月と、草が伸びきる 8 月末から 9 月にかけて、年に 2 回実施しています。来年もう一回増やしていただくよう県に強く働きかけていきたいと思います。

☆住民

11 月初旬に、農地・水・環境の活動で、防潮林や水路周辺などの草刈りを行いました。わたしも木根海岸近くの草刈りに参加しましたが、セイタカアワダチソウがたくさん生えており、防潮林の周りでは首の高さくらいまでに生えていました。

☆住民

振り込め詐欺は 10 月末現在、富山県で約 130 件、被害総額が約 1 億 3 千何百万と聞いています。入善町ではこのような被害があるのかどうか。

警察署で被害にあった方が、「振り込め詐欺という言葉を知っており、自分は詐欺に遭わないという自信があったが、実際には被害に遭ってしまった」と言っていました。わたしも被害に遭うのではないかという気がします。

どのような対応をしていけばいいのか、できれば振り込め詐欺に遭わないまちづくりも考えなくてはと思います。

★住民環境課長

新聞等でも連日報道され皆さんご存知だと思いますが、かなり芝居がうまくなってきており、わたしは絶対に被害に遭わないと思っていた人たちが、つい振り込んでしまったケースが非常に多いと報道されています。

10 月までに入善署管内で 3 件、額は約 230 万円です。町では、振り込め詐欺の相談はすぐ警察に行っていただいています。警察、社会福祉協議会など関係機関と連携を取りながら防止活動をしており、広報、ケーブルテレビ等で注意を呼びかけています。

銀行の方でも気を付けており、いろいろと話を聞かれますが、自分の子どもがどうしてもお金がいるというという切羽詰った電話を受けると、身内の恥をさらしたくないため、銀行の方に聞かれても、何で振り込むかなどの話を一切されないケースがあり、銀行も振り込め詐欺を水際で止めることができないという実態があります。

もしそのような電話があれば自分だけで心配せずに、警察、役場、銀行でも相談されれば防

げることがあるかと思います。ぜひ相談ください。

☆住民

リサイクルの資源について、一カ月に一回、リサイクル資源の回収を行っていますが、プラスチック類、アルミ、スチールを各地区で分別しても、それがどのように有効かをアピールする必要があるのではないのでしょうか。

★住民環境課長

ただ集めてリサイクルに回すということで、皆さん方に集めるご協力をお願いするばかりで、その成果について、PRという活動が少なかったと思います。貴重なご提言ですので、今後そのような取り組みも強化したいと思います。よろしくお願いします。

☆住民

資源回収についても、目に見える形で出てくれば、協力を呼びかけるにしても、聞く方もそれなりに、何とかしなくてはいけないと思いますので、よろしくお願いします。

☆住民

区長会長にお聞きします。この会合の開催は区長会もやっているのでしょうか。区長会が共催をしているのでしょうか。どういう立場と責任で、開催しているのでしょうか。区長会とは何なののでしょうか。よろしくお願いします。

☆区長会長

今回も入善町と青木地区区長会ということで、皆さんにご案内させていただきました。冒頭でも話をしましたが、町からは、まちづくり懇談会の今年のテーマは、「協働によるまちづくり」ということで設定いただきました。もう一つのキーワードは「地域力の強化」ということで、区長会の方は、その地域づくりをどうしていくかということに取り組んでいる部分が大いだと思います。

「協働によるまちづくり」については、町が共通テーマとして決められました。区長会では、町に対して地域の方ではこのような問題がありますということを取りまとめて提出し、この懇談会の場で討議しています。このような役割分担で、行政と区長会の共催で懇談会を開催しています。

区長会とは何かについてですが、町は行政としていろいろな活動を行ってきています。自治活動もその中の一端として、各地区の区長会が、その自治活動の一翼を担って行っています。そういう意味においては、町との分業、分担、協働のまちづくりの一部になっているのが区長会だと認識しています。

☆住民

町政において、もっとも重要なのは地区だと思います。福祉の問題も近隣の地区の問題も非常に大事だと思います。地区懇談会、町政懇談会、まちづくり懇談会のほか、町長や教育長さ

んだけに直接、三島地区に来ていただきたい。

隣の西島地区に工場が立地します。三島地区には何の説明も連絡もありません。この話は区長会でも話し合われていません。区長会と地区との接点がない。町と区長会、地区との関係の体系付けが必要ではないでしょうか。ぜひ区長会で検討をしていただきたいと思います。

★町長

地区の方がいて、町がある。地区と町とが一本になって、地区を良くすることにより、町が良くなる。これが一つの基本だと思います。まちづくり懇談会は年に一度でございますが、皆さん方のいろいろな意見を聞くこともわたしたちの役目だと思っています。できる、できないは別ですが、皆さん方がどのようなことを思っているのか、やはり聞くべきだと思っています。そして、これから町を発展させるために必要なことからやっていくことが必要だと思っています。

協働のまちづくり

飯野地区

日時：平成 20 年 11 月 17 日（月）

会場：農村環境改善センター

議題Ⅰ「安心・安全のまちづくり…地域力の強化」

～2.24 芦崎地区高波災害からの教訓～

★秘書政策室

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

上飯野新地区では、地域力の強化として、「自治会の組織はどうあるべきか」という点に取り組んでいます。

青年団、婦人会等の組織がなくなっている現状をふまえ、自治会を地縁組織のすべてを包括したような組織にし、自治会活動を通じ青壮年団体、婦人会、社協、体協等の体系作りから始めています。特に女性の方々には、自治会の組織体系に基づき自治会の役員になっていただいています。

自治法に基づく地縁団体として法人格の認可を受け、公民館や駐車場、公園などを管理していますが、これは地域の諸団体の支援があって初めてできることです。自治会ではまた、諸団体への活動支援を行うことで、コミュニケーションを図りながらコミュニティー組織の強化に努力しています。

また、大きな特色として上飯野新地区は、安心・安全のまちづくりにおいて、隣のせせらぎの里地区と一緒に防犯パトロールなどに取り組むなど、旧の住民と新興の住民との融和を図り、この地域に住んで良かったといえるような地域づくりにまい進しています。

☆住民

園家地区では月1回、コミュニティーセンターで定例会を行い、区長からの報告を行っています。また、もう少し輪を広げて、例えば、五社之社で下飯野、高瀬、園家、報徳の4地区が共同でお盆に納涼祭をやっています。毎年8月15日、280名ほどが参加し、帰省中の方も含めて皆さん一緒に楽しんでいます。

また、10月には神輿の御巡幸があります。各地区を半日ほどかけてまわり、青壮年部、婦人部の方にも協力をしてもらいながら交流をしています。

☆住民

高島地区では、三世代交流を年1回行っており、今年で15回目になります。7月の最終日曜日には公民館でバーベキューを行い、各家から何名でも参加してもらい、焼き鳥や焼きそばなどを食べながら、一日、三世代で交流を行っています。

議題Ⅱ「飯野地区設定のテーマ」

(1) 安全・安心の防災拠点「農村環境改善センター」の耐震改修と機能の充実について

☆住民

この施設は、飯野地区で最も活用される中心的拠点です。日常の公民館活動、各種団体の集会や会議の場、文化活動、スポーツ、学童保育の活用のほか、先の高波災害時の避難場所にもなった防災拠点としても重要な施設です。

しかし、昭和 50 年代に竣工されてから 30 年余りが経過し、冷暖房施設、給排水設備、電気設備などの老朽化がかなり進んでいます。早急に耐震診断、耐震補強等もあわせた大規模改修に取り組んでほしいと思います。地震が起きた場合、避難場所としては適当でなく、非常に不安な面があり、安心して使える施設にしてください。

★教育委員会事務局主幹

農村環境改善センターは昭和 51 年に建設され築後 32 年が経過し、給排水をはじめ施設全体の老朽化が進んでいます。耐震化についても、新しい耐震基準ができる前に建てられ、地震などの災害時には、緊急避難施設として対応が難しいのではないかと考えています。

ほかの地区においても、同様の施設がいくつもあり、町が、現在取り組んでいる「安全・安心のまちづくり」の観点からも、各地区の老朽化した公民館などの今後の在り方や改修をどのようにしていけばよいか、町の重要な課題の一つであると認識しています。

地域の中核施設としての機能を持つコミュニティー施設の改修などについては、その時期や方法について町全体の施設の状況を見ながら、町の総合計画の中で検討をさせていただきます。

なお、地震災害時には、耐震化された飯野小学校および飯野保育所が避難所に指定されており、被災時の避難場所となります。

(2) ①飯野小学校等を中心とした教育ゾーン周辺の環境整備と安全対策について

☆住民

飯野小学校や飯野保育所、JAみな穂飯野支店を中心とした教育ゾーン周辺の環境整備と美化、および通学路の拡幅についての要望です。車社会で車の性能も上がり大型化しています。昔ながらの道路では、すれ違う時に児童の安全面で問題があると思います。通学道路の拡幅の実施、検討を要望します。

★建設下水道課長

学校周辺の通学道路整備については、町道東狐五郎八線および東狐五十里線、県道小摺戸芦崎線の 3 路線が主な該当路線と考えています。その内、県道については、町から県へ強く拡幅工事を要望していきたいと考えています。

町道については、将来計画の中で、用地や物件等地元の協力を得ながら、安全性や緊急性、交通量等を勘案しながら、計画的、年次的に対応をしていきたいと考えています。

★教育委員会事務局主幹

教育ゾーン周辺の交通安全対策については、街頭指導など地元の皆さんや学校、保育所など、地域全体の協力をいただきながら、子どもたちが安心して通学、通所できるように努力していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(2) ②学童保育の充実について

☆住民

平成14年4月から14名でスタートした飯野地区の学童保育ですが、7年の間にライフスタイルも変わり、新しい住宅や共働きの核家族が増えるなど、今後も飯野小学校の学童保育を希望する児童数は増えていくと考えられます。狭い教室のなかで47名を受け入れて運営をしていますが、現在ほかにも在籍を希望する児童がいます。1人でも2人でも増やしていただけるよう、新学期を迎える前に拡充施策をお願いしたいと思います。

★教育委員会事務局主幹

学童保育については、地域の皆さんや指導員の方にご協力をいただき、飯野地区では順調に運営されていると思っています。

保育に利用されている部屋が手狭ということで、昨年度から隣の和室も利用しながら、実施していただいているところです。

要望の保育児童の増員については、指導員はもとより、活動スペースのさらなる確保が大きな課題となっています。

また、新たな指導員の確保は難しく、さらに改善センター内に部屋の余裕がないことから、現状のスペースを使用し、学童保育を継続していただきたいと考えています。地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

(3) ①防犯と交通安全対策の強化について

☆住民

宮坪地区の世帯数も増え、道を歩いていると外国人の方も見うけられ、顔の知らない方も多くなりました。

国道8号バイパスのアンダーパス、地下道についてですが、整備当初は通学路であれば歩道付きで防犯灯も整備されました。しかし、通学路以外の個所については防犯灯がなく、日中でも暗くて不安な状態です。集落を分断している箇所が町内で30カ所ほどあります。宮坪地区でも2箇所、集落の人が行き交う地下道があり、ここには防犯灯が付いていません。

国土交通省にお願いしたところ、占用許可は出すが、防犯灯の設置まではできないとのこと。防犯灯の必要な地下道は何箇所もあり、町での対応をお願いするものです。

★総務課長

要望のありました町道と国道8号バイパスが交差する地下道内の防犯灯設置については、現在24カ所がアンダーパスになっていると思います。既に防犯灯が設置してある個所もあります。

が、基本的には通学路であること、あるいは交通量の多い箇所、また、電源の確保や構造的障害などの条件がいろいろあります。

すべてについて設置することは予算的にも難しいと思います。通常の防犯灯は2～3万円で設置できますが、地下道に設置すると1灯につき約10万円の金額になるという話があります。

設置については、これから地区の皆さんと協議を重ねながら検討をしていきたいのでご理解をいただきたいと思います。

(3) ②新川広域圏中部清掃センターの美化と跡地利用について

☆住民

新川広域圏中部清掃センターの美化、ならびに跡地利用について、町の基本的な考え方を教えてください。

★企画財政課長

現在の中部清掃センターは、昭和38年に建設され40年以上が経過している施設であり、設備などが老朽化しています。そのことから、臭気など板屋地区の皆さんには迷惑をかけてきました。

新しい施設は、現在の事務所の敷地で平成22年4月の供用開始を目指し、建設に着手しています。この新施設については、生し尿のみを受け入れ、20倍に希釈して下水道に放流するというコンパクトな施設です。

新施設では、十分な臭気対策が図られ、残渣の焼却なども行わない施設であり、従来の処理施設と比べクリーンな環境になると考えています。

跡地の利用については、基本的には新川広域圏が整備を行うことになっています。整備の内容等について、今後、地域の皆さん方と協議しながら、町としてもたくさんの人に利用される施設となるよう新川広域圏との調整に関わっていきたいと思っています。

(3) ③高瀬の湧水等の名水施設の町独自の管理体制と黒部川扇状地地下水位の低下原因および名水の保全強化について

☆住民

黒部川扇状地湧水群は昭和61年2月に全国名水百選に選ばれました。長野県、新潟県、北海道等からインターネットを通じて、おほめの言葉をいただいています。

高瀬地区の湧水は、一度掘ると3m50cmの高さまで自噴し、水温も10.5℃～11℃で安定し、花こう岩でろ過されたピュアですばらしい水質です。日曜日には、水をくみに来る人たちで込み合います。

問題点は、一部の心ない利用者によってゴミの不法投棄や洗車等、さらには配水管に異物を詰めるなど迷惑をしています。また、下飯野湧水公苑では、9月から10月にかけて環境庁の名水百選の看板が壊されました。

このようなモラルの低下が著しく、悲しい思いをしています。地区では、町のために毎日ゴミの始末や注意をしていますが、注意をしても無視されるなど、私たちの努力の限界を超えている事例があります。本当の意味で町と住民が協力してやることが、地域力だと思います。

住民も一生懸命やっていますので、町でも何か見える形で、園家山一体の北部地区にある全国に誇る自然環境を守るように、おそろいのジャンパーで呼びかけるとか、掲示板で地域住民の努力を宣伝するなど、対応していただくようお願いします。

★農水商工課長

「名水の町入善」の象徴として、高瀬湧水の庭があります。県内外の遠方から、多くの方が訪れ、親しまれています。これまで地区の皆さんのご協力により開放をしており、非常に感謝しています。ゴミの不法投棄、洗車などマナーを守らない人たちがいることに対し、町でも心を痛めています。掲示板のプラスチックボードを破るなどモラルの問題だと思いますが、町としても何らかの対応が必要だと考えています。

具体的には、注意看板の設置、清掃回数を増やすなど、十分検討していく必要があると考えています。

今後地元の方の皆さんのご理解とご協力がなければできませんので、皆さんと一緒に貴重な資源、環境を守っていきたいと思います。

☆住民

黒部川扇状地の地下水位が低下しています。五郎八地区では、昨年あたりから突然、地下水位が低下し、地区始まって以来の異変に大変寂しい思いをしています。

五郎八には庄助川の源流があり、板屋のわさび畑や養魚場など、これまできれいな水に恵まれていましたが、どうしてこのようになったのか、入善町の地下水は本当に安心なのか懸念しています。

黒部川扇状地の地下水は黒部川によるところが多く、黒部川を管理する国土交通省黒部河川事務所に対し、地下水保全の申し入れを行いました。何の処置もとられていません。

黒部川扇状地研究所では、2000年度から磁気記録計を設置し、8年間の地下水位データを取っています。計測計のデータは、歴然とした地下水位の低下を示しています。

黒部川扇状地の地下水は無尽蔵という神話を持っていますが、この魅力が工場誘致などの宣伝となっています。しかし、入善町の地下水が安定的なものか疑問を持たざるを得ません。

芦崎地区の高波災害時に井戸の塩水化がなかなか復旧しなかった。これは、上流部での地下水の低下が影響しているのではないかと、また、天然記念物の杉沢の沢スギにも影響はないのでしょうか。町でも原因究明、保全対策を尽くしてほしいと願っています。

★住民環境課長

五郎八地区で昨年11月頃から、地下水位が低下しているということは承知しています。しかし、なぜ地下水位が低下しているのか、その原因については分かっていません。

地下水位の変化については、今後も水位を見守りながら、この現象が一過性のものなのか、これからもずっと続くものなのか、これらの水位の変化について、少し時間をかけて見守りながら関係機関との協議をし、原因の究明に努めていきたいと思っています。

(3) ④黒東合口用水を活用した小水力発電の振興等について

☆住民

小水力発電の振興について、町の考えをお聞かせください。

★企画財政課長

町では、地球温暖化防止対策の推進を主要施策として位置付けています。これまでも風力発電や公共施設への太陽光発電の導入、ハイブリットカー（自動車）の導入、菜種栽培を活用したバイオマス燃料への支援など、新エネルギーの導入を積極的に進めてきました。

また、リサイクルの推進や、今年新たに温室効果ガスの削減を目指したCO₂ 一万トン削減プロジェクトにも取り組んできています。

さらに、新エネルギー導入の指針となる新エネルギービジョンの策定に、今取りかかっています。これまでに2回の委員会を開き、年明けには計画を策定したいと思っています。

新エネルギーの導入については、地域の特性を生かしていくことが大事であり、例えば、入善町では、風力、水力、太陽光が有望だと考えられると思っています。

また、黒部川扇状地は年間を通じて豊富な水が流れ、一定の傾斜があり、農業用水を活用できるというメリットから、小水力発電に取り組むのも一つだと考えています。また、大規模な設置費用や工事費もあまりかからず、取り組みやすいと考えています。

一方で、水利権の問題や電力会社への系統連携など事務手続きが煩雑なことや、加えて流れてくるごみの取り除きを定期的に行わなければならない、難しい問題でもあります。

さらに、水による発電は、他の新エネルギーと比較して1kw当たりの導入費用が大きく、黒東合口用水の規模ですと、それなりの費用を覚悟しなくてはならないという問題もあります。

新エネルギービジョン策定のため、役場内に庁内検討委員会を設置して、新エネルギービジョンで定めた方針に従って役場全体で検討を進めながら、今後の在り方を考えていきたいと思っています。年度内にも、皆さんに概要をお知らせできるだろうと思っています。

協働のまちづくり

小摺戸地区

日時：平成 20 年 10 月 31 日（金）

会場：小摺戸公民館

議題Ⅰ「安全・安心のまちづくり…地域力の強化」

～ 2. 24 芦崎地区高波被害からの教訓～

★秘書政策室

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

昨年から民生児童委員として活動しています。今年の芦崎の高波災害時に、芦崎地区の責任者の方が要援護者台帳やマップを持って、いろいろなところを調べていました。私は、現在1区と3区の一部を担当しており、該当区のマップは持っていますので自分の担当区は分かりますが、その他の地区のことは分かりません。これでは緊急時に共助できる範囲が限られてくると思います。

マップを持っているのは、社会福祉協議会会長と民生児童委員の責任者の2名です。役場の立場として、個人情報保護で開示できない部分もあると思いますが、自主防災会、区長、民生児童委員の各責任者が個人情報の秘密を守ることを約束し、使用することを条件に全域のマップを配っていただかないと、私たちも万が一の時に動くに動けず、安心・安全の地域づくりを進めることができないと思います。

仕事に行って留守のお宅、はっきりお話ができないような高齢者宅もたくさんあります。いろいろな状況の中で、このような情報の共有をやっていかなければ、実際の活動にはつながらないと思います。民生児童委員の立場、また子育て支援の立場から、情報の開示と共有をお願いしたいと思います。

★健康福祉課長

今ほどは、民生児童委員の活動から切実なる思いを聞かせていただきありがとうございます。

要援護者台帳とマップは地区の社会福祉協議会と民生児童委員の地区責任者の方にお渡しをし、責任をもって保管していただいています。

個人情報は非常に難しいものがありますが、全部が分からないという点については、ある地区の例ですが、マップの情報を別に住宅地図におとし、情報を共有する工夫をされています。要援護の情報をだれが見ても一目瞭然とするための一つの方法だと思います。福祉関係者のみならず、自主防災会の救助班の方が活用するのによいのではないかと思います。

☆住民

では、要援護者台帳とマップを見せていただいてもいいということでしょうか。活用する範囲は、もちろん限定の上で気を付けて使うということですね。

秘密のところと、そうでないところとを十分考えて、活用させていただいてよろしいということですね。

★企画財政課長

芦崎地区の状況ですが、早朝に町長と一緒に芦崎地区へ状況を見に行きました。それで、これはまずいということで職員を招集し、午後から民生児童委員の皆さん、飯野地区の皆さんが一堂に会して、要援護者の安否確認をどうするか協議を行い、手分けをして一斉に回ることができたという点で、すごくスムーズにいました。

今後いろいろな災害を想定しながら対応策を考えていかなければならないと思いますが、もしそういう状況にあって必要であれば、十分お互いに情報交換、共有しながら、地域のために柔軟に対処していただくことが可能だろうと思います。

☆住民

私も台帳とマップを持っています。自主防災会の趣旨として、災害対策基本法のポイントを読んでも、そういうことについて非常に大事だという趣旨が分かりました。私の責任の範囲内でマップ、台帳について広めていこうと思っています。区長の了解をお願いします。

ただ、最近、オレオレ詐欺のことなどでいろいろ心配をします。個人情報保護も大切ですが災害時の大切な情報です。ここでひとつ地域のコミュニケーションも大事というふうにやっていきたいと思っています。

議題Ⅱ「小摺戸地区設定のテーマ」

(1)「今後の農業活性化について」

1. 飼料米について

☆住民（一括）

今、30%程転作をしています。転作田で営農組合や5町歩以上の大規模農家に委託して大豆や麦を作っています。個人ではだめということで、転作の補助金が大規模農家などにいきます。

テレビなどで飼料等が足りないと報道されています。ある県では飼料用の米を作っているそうですが、入善町の耕地のほとんどが水田用に基盤整備されていますので、補助金をもらいながら安く酪農家に売れるような飼料用の米を作られる特別区域を申請して、大規模なり個人なりが転作田を水田として活用できないだろうかと思っています。そうすると、少しは収入があって笑顔ができる農業になるのではないかと思います。

2. 米の内外のPRについて

入善米の評判は非常に良いと地元で言っているだけで、他のところでは知られていないのではないのでしょうか。そこでチューリップの球根など町の特産品と一緒に、県内外へのアピールしていただきたいと思います。

3. 休耕田について

入善町には休耕田が30%あります。そこで休耕田を利用して、自給自足の野菜を作ってもらえばどうでしょう。また、町やJAが呼びかけをして休耕田を貸し出しすればどうでしょうか。

特に富山県の野菜の自給率は低く、4割となっています。6割は県外、海外から入ってきて、富山県の地産地消は低いそうです。

新聞の「ぐるっと南砺」というシリーズで、福光などでは農業と観光が一体となってPRしています。入善町も特産のジャンボ西瓜祭りなどをやって、その時に他の特産物祭りもすればどうでしょうか。

4. 販売所について

玉女の会など野菜を作っている方がおられますが、スーパーなど便利の良いところで販売すれば販売者の方にも売上金が少し多めに入ってくるのではないかと思います。

うるおい館やJAでも販売を行っていますが、特にJAはもっと目立つようなところで大きくやっていただきたいと思います。地産地消ということで、できるだけ地元の物を消費できるよう町でも考えていただきたいと思います。

5. 小摺戸の2等米について

今年、JAみな穂南部倉庫の米の出荷で、一部2等米がたくさん出ました。これは特に黒部川堤防沿いとその下の川の間、約30mから50mの用地や、高速道路、新幹線の一部でカメムシ被害を受けたことが原因です。

関係機関に草刈りの徹底を町から要望していただけないでしょうか。またカメムシ対策として3月に野焼きなど行ってはどうでしょう。

青島用水沿いで特に被害を受けた3区～6区で、農薬を1、2袋分けてもらえないでしょうか。地域で協力して河川など公共用地に散布すれば、被害が少なく済むのではないかと思います。

最後に、玄米を入れると黒米を除いてくれる選別機械がありますが、2等米にならないようにJ Aや町で購入に補助を出してもらえないでしょうか。高額で、一般農家ではなかなか買えません。

★農水商工課長

米の値段については、昭和50年頃は1俵24,000円程でした。しかし、今年はコシヒカリの概算払いが13,000円となっています。

価格低迷の大きな原因は米余りと言われていますが、私たちの食べる米の量が相当減っていると思います。昭和50年代は年間で一人約120kg食べましたが、今は年間で60kgを割ってきました。

町の農業が元気か元気でないか、一番のポイントは米の値段にあります。これについては、相当難しい問題です。入善米は人気があるということですが、このまま米の値段が当分横ばいで推移する場合、いかに経費を削減するか考える必要があると思います。

このことについては、農薬を減らすなどいろいろな方法があると思いますので、J Aを中心とする関係機関と相談をしていきたいと思っています。また米の値段が安定するよう努めるとともに、農業所得が上がるようにしていきたいと思っています。

飼料米についてですが、新潟県では全農新潟が中心となって植えています。今の段階では、飼料用の稲だけで牛の餌にはできないそうです。

また、収量も約650kgから700kgしかありません。今の単価は、1俵2,000円から3,000円です。他の方に作業委託した場合、1反で21,900円かかります。1反で20俵を収穫しても、40,000円近くにしかないということを考えると厳しい状況です。入善町の水田は米を植えるための目的で基盤整備をしていますので、全国的な推移を見ながら、飼料米の作付けも視野に入れ検討していきたいと考えています。

P Rについては一番必要で、顔の見える米づくり、いわゆる県外の米を消費していただいているところから来ていただくとか、入善町は良いところだ、こんなにおいしい米がとれるところであるということを、特産品のチューリップ球根やジャンボスイカと一緒にP Rしていくことが必要だと考えています。

特に今年から、J Aが主体になり、入善町、朝日町が連携し10月11、12の両日、東京の日本橋で米を中心に色々な商品を持ってP R販売をしてきました。米はとても売れ行きが良く1日目で売り切れ、その日のうちにJ Aから翌日の分を送ってもらいました。それだけ人気があります。米を作るばかりではなく、P Rも関係機関と十分連携を図り取り組んでいきたいと思っています。

休耕田については、昭和 53 年から転作が始まり、当時は 11%、12%、現在は 30%となっています。転作に係る交付金も地権者の方に 23,000 円（1 反当たり）、担い手の方に 20,000 円（1 反当たり）となっています。地権者と担い手の方が同一であれば、売れるものを作って交付金は 43,000 円（1 反当たり）となります。

また、とも補償は 3,000 円（1 反）となっています。この制度は入善町、それも小摺戸地区で始まり、国の制度となりました。この点、農業の先進的な取り組みをされた小摺戸地区の皆さんに敬意を払うものであります。しかし、休耕田を貸し出し、自家消費となる自家菜園とすると 3,000 円（1 反）だけになり、この提案はどうかと思います。

自家菜園には放棄田を活用するのがよいのではと思います。農業公社に開拓をしてもらい、自家菜園用としてお貸しするようにできます。青島地区や野中地区でも取り組んできましたので、今後も工夫をしていきたいと考えています。

観光との一体化については、実際に入善町に来ていただき、フラワーロードなどと絡めて入善町の魅力を体験していただいています。

平成 3 年に取り組んだ岸和田市民との交流事業の結果、岸和田農協から入善米を購入していただくようになりました。このような取り組みを中長期的にやっていきたいと思っています。

地産地消の直販所については、J A では年間を通じ売る作物がないという状況で、特に 1 月から 3 月はほとんどない時もあります。

年間を通じ、店頭に出すものを作っていかなければと思っています。これからも J A、関係機関と十分話をしていきますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

カメムシ被害は、特に小摺戸地区が非常に多かったと聞いています。草刈りは、黒部川堤防や高速道路、新幹線、J R 線路等の管理をしている機関ごとに行われていますが、毎年、町長が、関係機関に対し草刈りの実施を強く要望しています。

カメムシ発生時期の 7 月 10 日までに草刈りが終わるように要望をしていますが、各関係機関では「管理区間が長く、すべて同じ時期に刈ることができないことも理解していただきたい」ということです。

青木用水の草刈りは、地区の皆さんの力を合わせてお願いできないかと思っています。

農薬について、昔は J A に補助をしながら、河川用地等公共用地にまいていただくための農薬が 1、2 袋配布されていたはずですが。

平成 5 年頃からは、無人ヘリコプターでやっているところもありますが、これも J A など関連機関と十分連携を図り、今年の反省を踏まえ、見直しをしていきたいと思っています。また、地区の皆さんにもお互いに歩み寄っていただき、入善米をすばらしいものにし、農業を活性化させたいと思っています。

色彩選別機については高額であり、J A とともに相談し、今後検討させてください。

(2) 町所有バスの運転者の条件緩和について

☆住民

地区公民館活動の中で、教養を高めたり、県内の歴史や美術を鑑賞したりする場合、町のバスを利用しています。運転手の方が町職員となっていますが、町職員の方に受けてもらえない場合など、何か緩和できる方法があるのではないのでしょうか。

もう一つ、町のバスを利用する場合は、県内と限られています。地域活性化のためにも県外への利用も了解をしてもらえないのでしょうか。特に今年のように選挙と重なった場合、できれば町職員の方以外でも運転が可能となるよう要望を聞いてほしいと思います。

★総務課長

それぞれ地区公民館の要望を受け、バスが空いている場合に限り年2回、町職員が運転するという条件でバスを貸し出しています。

貸し出しをする条件として、基本的に町職員が運転するということにしていますが、これは、使用中に事故等が起きた場合、町の職員は公務災害の補償があり救済できますが、一般の方にはそれがありません。損害賠償関係等の問題もあり、なかなか職員以外の運転という緩和をするということは難しいと思っています。できれば、現状のまま町職員の運転ということでご理解ください。

もう一つ、県外の話ですが、基本的には職員の勤務時間内ということで、このあたりをご理解いただければありがたいと思います。

バスの貸し出しについては積極的に行いたいのですが、最悪の場合を考えるとさまざまな問題もありますのでご理解をお願いします。どうしても職員がいない場合は、相談に乗りますので連絡をしてください。

(3) 黒東小学校のグラウンド整備について

☆住民

グラウンドの砂が風などで飛ばされ、荒い小石が散乱し危険な状態になっているので、早急に盛り土をして改善をしてほしいと思います。風が東から西へ吹き、西側にかなり砂が溜まります。砂が風で飛ばされると、プールも茶色く変色してしまいます。

昭和45年にこの学校は建てられ、それから一度補修をしているそうですが、その時期について聞いてもよろしいでしょうか。

★教育委員会事務局長

学校の補修は平成10年にしています。グラウンドの大きな整備はやっていません。

☆住民

小学校や地区の運動会で転んでけがをすることが多いようです。今年も5、6人ほどけがをしたということで、何か対応をしていただきたい。土といっても、粘着性の高い土の方がいいのではないかと思います。

もう一点、南部コミュニティ前の道路の用水にグレーチングをしてほしいと思います。これ

から冬道や夜道、車のすれ違いで子どもたちも側溝へ落ちる可能性がありますので、対応していただきたい。コミュニティに向かって右側は1 m間隔で4～5枚、左側はかなり空いていますので対応をお願いします。

★教育委員会事務局長

グラウンドについて、早速、現状を確認したところ、表土が薄くなっており中央部あたりで小石がかなり散見されます。また、表土が細かい砂に風化しており、風で舞いやすい状態になっています。これは経年劣化によるものであり、現状を踏まえ必要な個所に盛り土を行うなど、できる限り安全で使いやすいグラウンド状態を保つよう努めたいと思っています。

余談になりますが、町では学校施設の耐震化、大規模改造工事をしており、黒東小学校では、平成10年から11年に校舎を平成18年に体育館棟を、その後は入善西中学校、現在は入善中学校をやっています。

建物ばかりを見ていたので、下の方になかなか目が行き届かなかったもので、これからは気を付けていかなければならないと思っています。

☆住民

具体的にいつでしょうか？

★教育委員会事務局長

即答は難しいですが、財政当局と十分相談をして対応させていただきたいと思います。

★建設下水道課長

グレーチングについてですが、黒東小学校線については、道路の有効幅員を少しでも広げて安全確保という意味での要望と理解をしています。この水路は老朽化が著しく、そのままグレーチングをかけても安全上の問題点もありますので、水路の改修等も含めて一度検討をしなければならないと考えています。

町全体では、同様な個所が多いことから、緊急性や交通量等を勘案しながら、年次的に計画をして進めているところであります。予算的なものもあり、今すぐというわけにはいかないことを理解いただきたいと思います。

(4) 入善スマート IC 付近の有効活用について

☆住民

スマート IC が昨年7月から開通しました。かなりの利用があり、開通は新たな町地域活性化の始まりと思っています。

高速道路には、一般に50 kmごとにサービスエリアがあり、15 kmごとにパーキングエリアが設置されているのが現状です。今、全国の特殊な施設関係を含めて、112カ所あると聞いています。その中でハイウェイオアシスと呼ばれる所が12カ所で、この近くでは徳光PA、小布施PA、新井PAがあります。このような施設は町の活性化につながっていると思っています。

そこで質問ですが、例えば地場産品のPRを兼ねる施設ができないでしょうか。入善町は高

高齢者の人口が増えてきています。元気な高齢者の方が、畑で採れた物をハイウェイオアシスのようなところに持っていけば、入善は活気のある町だというふうになるのではないのでしょうか。

施設は田んぼをつぶさなくても、高速道路上に上下線のPAから利用できる建物を建てればどうでしょうか。地場産のPRもできるのではないかと思います。町の有効活用についてお聞かせください。

★農水商工課長

徳光PAや小布施PAは、元々ハイウェイオアシスをつくる計画で整備したわけで、入善のPAにしても、必要性があって設置してあります。中日本高速道路㈱と話をしますと、上下線両方から利用するとなると相当構造上に無理が出てくるというということになりますので、今の状態ではかなり無理があるということです。

また、地場産品についても、ある程度育てていって年間を通じたものが出てきて初めて利用もできると思います。今後の状況も踏まえながら、ただやみくもに何十億円もかけるということにはいきません。一つのアイディアとして受け承りますので、今後に生かしていきたいと思っています。

○その他

☆住民

小摺戸上部の自治会に携わって約4年間になります。ゴミ出しについての責任者は特にいません。時々ゴミ出しを見る機会がありますが、可燃、不燃ゴミを分別せず出しているのを見かけます。

平成13年に町からゴミの出し方を示したポスターのような保存版が各家庭に配布されていますが、今も各家庭すべてに張ってあるかどうか疑問です。若い人で富山などに勤めている人の話で「富山市ではそういう出し方をしているのに、どうして入善では出せないのですか」という方には、広域圏の処理能力が違うということを説明していますが、このような情報は全戸には行き渡っていません。生ゴミについても、まだ水切りが不十分でゴミ袋に水が残っている状態で出ています。

そこで、集積場に掲示するためにプラスチックなどでゴミの出し方を示したポスターを作成してもらえないでしょうか。

★秘書政策室長

ゴミ出しについては、皆さんにご苦勞をお願いしています。今程ありましたことは、担当課長に申し伝えます。

町でもゴミ出しのマナー等について、広報という形でPRをさせていただけないかと思っております。また、集積場にはゴミの出し方の看板があるかと思いますが、それもだいぶ劣化しているのではないかと思っております。もう一度そういった所に力を入れて、ゴミの出し方について、皆さんにご協力いただけるようなPRをしていきたいと思っています。

☆住民

できれば平成 13 年当時に配られた保存版のポスターのようなものを集積場に張ってもらえると、出すときにそれを見れば少し良心的なものも出てくるのではと思います。

☆住民

今年はとても暑かったせいか、小摺戸保育所にある立ち木でやぶ蚊が発生し、孫がよく刺されました。蚊などが大量発生した場合、町としてどのような対処の方法を考えているのか教えてください。

★健康福祉課長

やぶ蚊だけでなく樹木についてはいろいろと害虫等が発生すると思いますが、その場合は建設下水道課と協力をしながら薬剤の散布をしています。保育所の中でも薬品などで対処しています。

小摺戸保育所では、地元の区長さんをはじめ保護者の皆様のご協力をいただき、環境整備をしています。町も努力をしていますが、何かお気付きの点があればいつでも保育所長にお伝えください。

協働のまちづくり

新屋地区

日時：平成 20 年 11 月 6 日（木）

会場：新屋公民館

議題Ⅰ「安全・安心のまちづくり…地域力の強化」

～ 2・24 芦崎地区高波災害からの教訓

★秘書政策室

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

浦山新では青年団はありませんが、徳友会という壮年（成人～60歳）の組織が地域の中心になってくれています。徳友会の活動は、黒部川堤防沿いに並ぶ130本余りの桜の木の手入れが中心です。春は花見の準備から害虫の防除、夏休みにはせせらぎの用水を清掃後に子どもたちを対象に魚のつかみどり大会をやります。また、秋になると病気を防ぐため桜の木の剪定作業をしてくれるなど頼りにしています。若妻会もこの活動に参加してくれることを期待しています。

☆住民

コミュニティーを考えると、若い人と老人との間にギャップがあると感じます。これはすべての地区に言えることだと思います。コミュニティー活動については、いろいろな行事をやっている中で、やはり若い方の横のつながりがすごく立派にできています。何かをしようとすれば、すぐに取り組むのは若い方の特権だと思います。

しかし、年配者との縦のつながりになるとうまくいかない。今の行事がどのように行われてきたかなどの経緯を年配者から若い人たちに伝えるなど、祭りなどの行事を通じて交流を図り、お互い理解し合うということも大切ではないかと思います。

コミュニティーの活性化には、横と縦のつながりを強化することが何よりも大切だと思います。

議題Ⅱ「新屋地区設定のテーマ」

――括説明――

(1) 黒東小学校通路の消雪装置補修について

黒東小学校通学路の消雪装置は平成2年、町と南部消雪管理組合とが覚書をもって設置した。長年の使用により消雪パイプがつまり、学校敷地内の消雪装置は散水していない。町で目詰まりした消雪装置の修繕をお願いしたい。

(2) 黒東小学校グラウンドの整備について

グラウンドの砂が風で飛散し小石が多く、つまずきけがをする児童がいる。グラウンドに砂の充填と補充をお願いしたい。

(3) 南部コミュニティセンター前水路へのグレーチング設置について

南コミ前の水路30cmにグレーチングをしてほしい。自転車で通行中の学童やお年寄りの転落防止のためにお願いしたい。

(4) 老朽化している南部コミュニティセンターの存続と今後の運営について。

(南コミと新屋、小摺戸両保育所の統廃合)

老朽化した南部コミュニティセンターを今後どのように運営していく予定か。小摺戸、新屋両保育所の統合問題も含めて、明確な答えを聞かせてほしい。

★建設下水道課長

(1)については、現在27地区で消雪の維持管理に関する覚書を締結し、地元と町の役割を区分して施設維持を行っています。黒東小学校通学路消雪装置についても、覚書を締結しており、指摘の個所については、ノズル調節等の一般管理は地元で行っていただくことになっています。

なお、消雪装置については老朽化しているものもあり、中には大規模な修繕、更新が必要な個所もあります。町としては、今後、予算枠を確保し、地元にある程度の負担をいただきながら計画的に対応していく考えです。

★建設下水道課長

(2)の町道黒東小学校線については、道路の有効幅員を少しでも広げる、また安全確保という意味での要望と理解しています。

水路の老朽化が著しいため、安全面の問題もあり、水路改修等を含め検討させていただきたいと考えています。

★教育委員会事務局主幹

(3)について、現地の確認をしましたが、表土が薄くなっており、特にグラウンドの中央部あたりでは小石が多くありました。経年劣化により表土が細かい砂に風化し、風で舞いやすい状態になってしまっています。

町では、現状を踏まえ、予算等も加味しながら必要な個所に盛り土を準備するなど、できる限り子どもたちに安全で使いやすいグラウンド状態を保つよう努めていきたいと思っています。

また、利用者の方にも使用された後少しグラウンド整備をしていただくなど、ご協力をいた

だきたいと思います。

次に（４）についてですが、南部コミュニティセンターは昭和 51 年に建設され、築後 32 年経過していますが、小摺戸、新屋両地区のコミュニティー施設として、また、入浴施設としても活用されてきました。

しかし、平成 5 年に小摺戸公民館が、平成 9 年に新屋公民館が建設され、南部コミュニティと両地区の公民館との行事が輻輳し、加えて施設の運営に係る負担金が二重になっていることも課題になっています。

また、入浴者数についても年々減少し、昨年度からは年間 1,000 人（年間 923 人）を切り、一日では 4 人となっている状況です。

このようなことから、町では取り壊しを含め早急に今後の施設のあり方を探らなければいけないと考えており、今後、両地区の皆さんと十分協議を重ねながら、方向性を明確にしていきたいと考えています。

★健康福祉課長

保育所統合に関する町全体の計画について説明をさせていただきます。

少子化、多様化する保育サービスへの対応、老朽化といった保育所問題などを踏まえ、中長期的展望に立った保育所の在り方を検討するため「町保育所運営検討委員会」を平成 17 年度に設置いたしました。

その中では「1 小学校区 1 保育所」を目指して、計画的な統合整備を進めるよう提言がありました。

検討委員会では、特に早期対応が必要であるのは、もっとも老朽化の進んでいた吉原保育所の統合、次に 30 年以上経過していた舟見、野中保育所の統合、それから南部保育所の統合であるという提言でした。

町ではこの提言に基づき、平成 19 年 3 月末で吉原保育所を休所し上原保育所へ入所することになりました。さらに来年 4 月の開所に向け、ひばり野小学校に隣接して、舟見・野中統合保育所の建設が、現在、順調に進んでいます。

新屋・小摺戸保育所は築 20 年、21 年経過していますが、町内では比較的新しい保育所です。しかしながら、用地等立地条件、地元の要望などを総合的に判断しますと有力な統合計画ではないかと考えられます。

今後、総合計画策定において、老朽化した保育所から計画的に整備を進める予定ですが、なによりも統合保育所の条件が整ったところから整備していくことも十分検討していきたいと考えています。

☆住民

黒東小学校のグラウンドについて使用者が覆土をするよりも、一斉に盛り土をして転圧をかけたほうがよいのではないのでしょうか。町ではどのようにお考えでしょうか。

★副町長

個々の対応も必要ですが、問題になっている黒東小学校グラウンド、南部コミュニティセン

ター、フラワーセンター全体を捉えて、土地利用計画をつくりたいと考えています。今後、山手地区全体の活性化構想を考え、財源も探っていきたいと思っています。

○ その他

☆住民

種もみについてお聞きします。種子は食用ではないのに転作対象ではありません。これは、需要を見込み計画生産しますが、どうしても余剰が出て、これが食用に回ることから転作の対象外とされています。

種子生産は、入善町全体で 120 町歩、その内、新屋地区は 70 町歩と多く生産しています。70 町歩の内、70%でも転作対象になれば、約 50 町歩が減反できます。

また、集団転作を行っている場合、種もみ農家がいると水稻をつくる土地が少なくなるなどの支障もです。何とか種子生産が転作の対象になるようにご尽力をお願いします。

★農水商工課長

入善町は県内でも種もみの率が高く、3～4位です。このことは、町だけでは判断できません。今のご意見をJAや種子を扱う全農に対し、機会あるごとに提案していきたいと思っています。

☆住民

公民館に防災ラジオを置く予定でしょうか。

★総務課主幹

公民館にも防災ラジオは置く予定です。

☆住民

街灯のことですが、位置が道路側を向いています。歩道側を明るくしてはどうでしょうか。何か付ける基準はありますか。

★総務課長

特に基準はありません。ご指摘の場所を確認してみます。

☆住民

なかなか介護施設に入所できず、また、医療制度が変わり、病院は3カ月で出なければならぬと聞いています。私も母親が高齢であり、在宅介護は大変で介護に不安を感じています。高齢化の中で、町として今後の介護施設の建設予定はありますか。また、収容枠を増やす予定はありますか。

★健康福祉課長

入善町には入所施設があり、それぞれの特養老人施設に待機者がいます。

今、地域密着型ということで小規模ではあるものの、20～25 人がデイサービスを中心に、ショートステイも利用できるという施設が計画されています。

国の方針としては、施設介護から在宅介護へとシフトし、町では、地域包括支援センターなどで、在宅で生活ができるような在宅支援サービスを提供していきたいと考えています。

しかし、現実には、受け入れ施設が少ないという実態も把握しています。国では、病院ベッド数の削減等を打ち出しており、現在、新川地域介護保険組合で策定中の、次の介護事業計画の中でも在宅サービスの在り方が議論をされ、施設不足についても検討を進めると聞いています。

協働のまちづくり

梶山地区

日時：平成 20 年 12 月 4 日（木）

会場：梶山公民館

議題Ⅰ「安全・安心のまちづくり…地域力の強化」

～2. 24 芦崎地区高波災害からの教訓～

★秘書政策室

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

小杉地区には、核になる組織や活動があります。組織としては、少数ですが青年団、20 人余りの壮年会と民謡同好会、そして、福寿会、婦人会があります。その活動の発表の場は、老人保健施設こぶしの庭で行われる祭りで、盆踊りに参加したり民謡同好会が練習の成果を披露しています。そこでは、梶山地区全体の婦人会も参加し、踊ったり歌ったりして施設の方からも喜ばれています。

また、農地・水・環境の取り組みもスムーズにいき、今も継続的に行っています。

何かあるごとに各団体が集まり、コミュニケーションが取れたまとまりのある地区だと思っています。

☆住民

桜台団地には 99 世帯あり、30～40 歳代の方が中心です。町内の歴史は浅く、コミュニケーションの場は、運動会後の懇談会、総会、新年会、体協行事の各種大会後の懇親会が中心となっています。

新興住宅地ですので、旧来の他の地区との関わり方に苦慮しています。また、新しい宅地ができていますが、新しく来た人たちとのコミュニケーションの取り方など、行政に良い案があれば教えていただきたいと思います。

議題Ⅱ「梶山地区設定のテーマ」

(1) 安心・安全な生活の確保について

☆住民

近年、入善町でも新たな企業の進出があり、町としては大変良いことと思われませんが、半面リスクも増大しているかと思われます。いざ事故や災害が起きた時に企業が近隣に及ぼす影響について公開されているのか、また、町では企業に対しどのような指導をしているのか報告していただきたい。自主防災会としても情報公開を願うものです。

- ・行政の積極的な指導と情報公開を求める。
- ・企業が、地域住民に対して単に「我が社はこういう物を作っている」だけでなく、積極的に「万が一災害や事故が起こった場合、どのような被害が想定されるのか」、「それに対してどのような対策を講じるのか」ということを情報公開することが大切ではないかと思います。お互いの信頼関係構築が、町と企業の発展につながると思います。今後ともこの公開についてよろしくお願いします。

★消防署長

企業における事故などを想定した場合、消防法で規制を受ける危険物の存在を考慮しなければなりません。入善町では、その取扱量が一定量を超え、法的な許可を受ける必要がある施設は約 140 施設があります。取り扱う種別としては、そのほとんどがガソリンや灯油等の引火性液体類といわれるものです。

これらの施設が地域に及ぼす危険度性については、施設的には最も安全度が高いといわれる地下タンクが比較的多いこと、また、取扱量的にも小規模施設であり、高いレベルではないと考えています。

これらの危険物施設については、消防法で日常的な貯蔵や取り扱いに対してばかりでなく、地震等の自然災害時においても、二次的被害を発生させることがないように厳しく規制されていますし、これらに対する自主点検の実施も義務づけられています。

また、消防本部では各事業所において適切な運用がされているか、随時、立入検査を実施するとともに、関係機関を対象に講習会等も開催し、適切な指導の徹底を図っています。

なお、140 施設のうち梶山地区においては、給油取扱所およびガソリンスタンドが 1 件で、地下タンクに灯油、軽油、ガソリンを 4 万リットル持っています。学校施設の桃李小学校では地下タンクに灯油を 5000 リットル持っています。現在稼働中の施設はこの 2 件です。

☆住民

地区内の工場では、洗浄廃液をタンクローリーで運んでいると聞いていますが、どの程度危険なのか、また工場に危険物はあるのかないのか分かりますでしょうか。

★消防署長

工場で実際に金属を削る時の冷却等に使用されるものについては、ほとんど引火性の物は使用していませんので、危険物の規制は受けていません。

☆住民

切削油ではなく、洗浄用薬品液で下水道に工場廃液として流しているのではないのでしょうか。

☆住民

企業と町、地区などで公害防止協定を結んでいるはずですので、改めて文書で回答ください。

（２）婦人会活動の活性化について

☆住民

梶山地区の婦人会の会員数は、現在 175 名です。40～60 歳代が中心で、30 歳代は 16 名、20 歳代は 0 名となっています。平成 12 年には 311 名がいましたが、8 年間で 136 名の減となっています。

婦人会の活動は、その地域にとって担う役割も多く、何とか活性化をさせたいと、「年々減少するのは何が問題なのか」「何とか会員の減少をくい止める手だてはないのか」など役員一同で話し合いを重ねました。

その結果、

- ・ 婦人会活動がその地域に根ざし、地域を守る必要性を呼びかける。
- ・ 勉強会や他の女性団体との関わりの中から、目的や役割を認識する。
- ・ 新興住宅への呼び掛けと仲間づくりの推進。
- ・ 動員要請が多いので敬遠される。
- ・ 婦人会組織の解体と地区自治会への編入等の抜本的改革。

等が問題ではないかと洗い出しをし、その対策を考えてきましたが、これといった決定打もなく、現在に至っている状況です。町として組織活性化に向けてアドバイスがあればお伺いしたいと思います。

★教育員会事務局長

地域のコミュニティー活動において、婦人会というか女性の役割、存在には大きなものがあると思っています。それにも関わらず、ご指摘のように時代の経過とともに婦人会の会員数は年々減少してきています。町全体で申し上げますと、平成 13 年に 4,000 人だったものが年々減少し、平成 20 年には 2,005 人と 7 年間で半分になっています。

今春から一部の地区で婦人会が解散したところもあり、憂慮しているところです。

婦人会活動が低迷するようになってきた要因として、さまざまなことが考えられますが、

- ・ 女性の社会進出に伴い、地域に縛られた生活形態から、職域中心、職域密着型の生活に移行したこと。
 - ・ 価値観の多様化などにより、コミュニティー社会、組織が少しずつ崩れてきたこと
- などが、大きな要因ではないかと考えています。

そういった現代社会にあって、20 年、30 年前と同じようなことをやろうとしても、おのずと無理が生じてくるのではないかと思います。

地域の活動、コミュニティー活動に女性の参画が不可欠であるということは分かっており、

現代社会にあった形での活動を模索していくべきではないでしょうか。

かつては、地区青年団がありましたが、随分前に消滅し、それに代わって、それぞれの地区、集落では青壮年会などが組織され、地元で行われる夏祭りや秋祭りなどの催し物、清掃活動、ボランティア活動などで積極的に青壮年会活動が展開されています。

婦人会も従来の地区婦人会という組織にとらわれず、青壮年会が行っているような活動形態であれば、現状よりも参加しやすいのではないかと思います。

自治会や地域コミュニティーに「地域力の要」である婦人層をどのように取り込んでいくべきか、若い世代の参加も含め、「地域の皆さんとして、何ができるか?」「行政として何が支援できるか?」お互いに知恵を出し合って一緒に考えていきたいと思っています。

☆住民

アドバイスありがとうございました。地域に参画しながら子どもたちやお年寄りの皆さんと関わりあいながら、婦人会活動を進めていきたいと思っています。

(3) 町民の健康増進について

☆住民

団塊の世代の大量退職をうけて、目的を失った在宅者が増加しています。それは高齢化に伴う疾病等の増加につながるのではないかと推察されます。わたしたち福寿会も「声掛け運動」という形で健康状態のチェックをしています、健康増進までには至ってはいません。

健康増進の推進力となる施策を教えてくださいたいと思います。どういうことがいいのかということになると、

- ・誰でもすぐに取り組めて、運動能力による差の少ない、楽しい運動の推進。
- ・グループや団体で取り組めるようなものを町で推進する。
- ・町から指導者の派遣、あるいは地区ごとの指導者育成。
- ・広報活動による呼び掛け。 など

健康増進のための推進力となるものがないか教えていただければ、これからの老後の健康にもつながっていくと思いますので、そういう施策があれば教えてくださいたいと思います。

★健康福祉課長

今年、医療制度改革により、生活習慣病予防に着目した「特定検診、保健指導」が保険者に義務付けられました。

入善町では平成14年、「健康にゆうぜん21」という町民の生涯にわたる健康づくりについて計画書を作成しました。今回改めて計画の見直しを行い、「健やかではつらつとした暮らし」の実現を目指し、平成24年を目標とする行動計画を策定しました。

この中で、ライフステージにあった目標を設定しています。特に中高年層では「生活習慣病の発症予防」に着目し、「運動」が日常生活に定着、継続することを健康づくりの大きな指標に掲げています。高齢者の方は、ウォーキングや歩こう会への参加など、わりと運動をしていますが、40～50歳代の現役世代の方は、非常に運動が不足しています。現在30%と把握していますが、これを何とか50%に近づけていきたい考えです。現役世代の方がいずれ高齢を迎えます

ので、今から取り組んでいきたいと考えています。

町ではいくつか健康教室を開催しており、町民を対象に年1回「元気わくわくフェスティバル」を開催し、転倒予防を中心にした教室に100名以上の方が参加し、それぞれの年齢、体調に合わせて運動できるよう対応しています。

また、全地区で開催している「元気わくわく教室」でも、転倒予防を目的に健脚度測定を実施しています。出前講座として地区からの要請を受け、年間100回以上、保健師や管理栄養士が地区にも出かけています。これからもどんどん声をかけていただきたいと思います。

今年度からスタートした特定検診に合わせ、個人指導になりますが、運動を通じた動機付け支援など、総合体育館やスポーツクラブ入善とも連携して行っています。

町からの指導者の派遣という話もありましたが、スポーツクラブ入善とも連携を図りながら取り組んでいきたいと思っています。

上原地区の老人福祉センターでは、健康教室を行っています。8回程度ですが、1回で30名以上の方が参加され、大変好評を得たと聞いています。このような無理をせず運動が持続できる教室も行っていますので、今後、ケーブルテレビや広報入善などでご案内していきたいと思っています。

(4) 学童保育施設の充実等について

☆住民

現在、桃李小学校に開設されている施設が狭いため、入所児の制限を行っています。希望者が全員入所できるよう図られたい。現状としては、1年生および2年生のみの入所となっています。平成20年度は、希望者42人のうち26人しか入所できなかったというのが実情です。

子育て支援ならびに放課後における児童の安全・安心を考えた場合、希望者全体の入所が望ましいと思っています。施設の増設、要員の確保等について対処していただきたいと思います。

補足として、職員の方にお聞きしたところ、どうしても職員の数が足りないということで、子ども一人一人に目が行き届かないといった現状だとのこと。

★教育委員会事務局長

桃李学童保育については、地元の運営協議会運営の下に、平成19年7月から桃李小学校で実施されています。

保育の実施にあたっては、指導員の確保はもとより、開設日数、児童の募集など運営全般にわたり、地域の皆さんにいろいろお世話をいただき感謝申し上げます。

開設場所については、桃李小学校の協力、了解を得て小学校の礼法室を利用して行っています。また、要望のあった希望者全員の受け入れについては、学校内での保育スペースをこれ以上広げて求めることは難しいと思っています。

やはり、保育スペースや指導員の確保など、現状での受け入れ体制の中で、入所児童数を決めていくしかないものと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

☆住民

わたしは学童保育を週1回手伝っています。現在24名が来ています。15坪にリーダー2名、

子ども1人当たり1畳のスペースでやっています。

外で遊ぶ子、中で遊ぶ子、勉強する子が半分半分で、夏場は良いのですが、これから冬場になって雪が降ると全員が中で、歩き回ったり、駆け出したり、いろいろします。どんなに注意をし、目で追ってみても、けがなどがまぬがれないような状況です。

寄付をしていただいた備品も、使い方が激しく、全部壊れてしまいました。じっとしている子どもが少ないのが当たり前。入善町の将来を担う宝の子どもたちなので、きちんとしたことを教えてあげたいのですが、年寄りには子どもの動きが速すぎて追いつきません。

また、一人2,500円いただいているようですが、それでは少し安いのではないのでしょうか。備品をそろえたくてもお金がない。熱を出したときに掛けてやる毛布が1枚もないのです。おやつも安い物を買ってきている。そういう現状です。もう少しおやつも充実したものをと思います。よろしくお願いします。

★教育委員会事務局長

保護者の方から、2,500円の負担をいただいて1日当たり、約100円で2、3時間預けることになっています。町としましては、この2,500円が妥当なのかどうか、平成21年度予算に向け、備品等の購入についても保護者の負担の在り方や指導者不足の問題についても検討していく必要があろうかと思います。町でも現状は把握していますので、指導者については広報等で募集するなどの対応をしたいと思います。

(3) 古タイヤ保管場について

☆住民

国道8号沿いに古タイヤが積まれています。夏には蚊が発生し、タイヤの本数も多いことから、火災予防の面でも心配です。何回も要望を出していますが、現状では改善の跡が伺えませんので、町当局では次の点についてどのように取り組まれるのかお聞かせください。

- ・現状をどう把握しているか。
- ・業者への指導状況。
- ・業者と町の間で確認した事項を履行させるための方策。

地区と業者との間で、平成20年8月頃までに、ほとんどのタイヤを処分するという計画を確認し合ったように思います。

進捗状況を把握し、もっと強硬な行政指導が必要ではないかと思います。それも踏まえ回答をお願いします。

★住民環境課長

古タイヤの保管について、住民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしており、申し訳なく思っています。

町では、今年に入ってから業者が8回、約24tの古タイヤを搬出したことを廃棄物処理管理表で確認しています。手前の大きなタイヤは、商品として取り扱う物であり、これについては処分しないで、別の所へ売られるということです。

古タイヤについては、業者が裁断、チップ化、燃料にするという作業工程がありますが、その作業を委託している会社（富山市岩瀬）が昨年火災に遭い、事業が破産したため処理が遅れたということで、地区の皆さんに報告をしなくてはならなかったと反省しています。

町でも、蚊の発生予防や草刈など、地元の皆さんと協定を結んでいる内容を、業者に強く実施するよう話をしています。

直近では、11月27日に、約3tほどのタイヤを搬出しており、来年3月ぐらいまでに、車で20台ほど搬出するとのこと。町でも確認をしていますので、ご理解いただければと思います。

古タイヤの野積みについては、産業廃棄物処理という点から県にも連絡をしています。県と連携を取りながら、業者に対し地区の皆さんとの約束は守るよう、強く指導していきます。

☆住民

搬出だけでなく、搬入もあるのではないですか。

★住民環境課長

商品としてのタイヤの搬入はあると思いますが、販売できない古タイヤについては搬出するよう話をしています。

○その他

☆住民

風力発電についてですが、近頃回っていないのではないのでしょうか。雷に弱いといわれていますが、材質に問題でもあるのか、どうなっているのか分からないので、これについてお話をしたいと思います。

★建設下水道課長

静岡県で、こちらと同機種の風車のプロペラが落雷を受け、破損したという事故がありました。町でも11月5日に点検をしたところ、少しキズ等があるということで、一度羽を下ろして徹底的に悪いところがないか、現在調べています。メーカーの点検が終わりましたら、12月20日を目途に再度復旧をさせて、稼働させたいという連絡を受けています。しばらく点検等に時間がかかるかと思いますがご理解をお願いします。

☆住民

今の件に関して質問ですが、どれだけコストがかかるのか、まず知りたいです。今まで各箇所でこのような事故の話を幾つか聞いています。直すお金がなく、そのままにしてあるものもあるという事例も聞いています。ということは、かなりお金がかかるということが分かります。町民が納得できるようにお聞かせいただきたい。

★建設下水道課長

保証期間内であり、原因がどこにあるのか究明していますので、今回は町の責任は無いと考えています。業者も一生懸命、原因の究明をしています。

☆住民

防犯灯についてですが、旧国道の県道に交通安全灯があります。オレンジ色のもので梶山新、田ノ又の2個所です。

その下の田んぼの稲が実らず困っています。今後、町でこのようなことがないように、考えて防犯灯を取り付けてほしいと思います。また、蛍光白色灯でも周辺の稲が育たないという害を受けています。対応をよろしくお願いします。

★総務課長

他の場所でも、作物に影響したということで、防犯灯の向きを変えるなどの方法で対応したところもあります。これにつきましては、早速に現場を確認して、県へすぐ申し入れをしたいと思っています。

協働のまちづくり

横山地区

日時：平成 20 年 11 月 5 日（水）

会場：横山漁村センター

議題Ⅰ「安心・安全のまちづくり…地域の強化」

～ 2. 24 芦崎地区高波被害からの教訓～

★秘書政策室

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

横山地区では、浜まつりを開き、地区の全員が集まりコミュニケーションをとっています。朝から午後3時頃まで、にぎやかにやっています。

横山では、男性が年代別に青年会、壮年会、実年会を組織し、全体で河川を清掃しています。60～70歳の実年会ではその後、サンビレッジの庭を清掃し、直会を開いてコミュニケーションを図っています。

また、お祭りの獅子舞は男性の諸団体に婦人会が加わり、協力し合ってやっています。さらに運動会後の直会など、いろいろなイベントを通じて地域のコミュニケーションを図っています。

☆住民

八幡地区では、公民館祭り、パークゴルフ、海岸清掃を通じて地区のコミュニケーションを図っています。芦崎の高波災害時のようなときは、八幡地区の住民も団結すると思っていますが、そういう意思を固めるためにも、日頃の行事を通じた地区のコミュニケーションを図っていくべきだと思っています。

安全・安心のまちづくりですが、疑問に思うのは各地区で防犯組合がどう活動をしているのか、また防犯組合、青色パトロール隊、防犯パトロール隊など、最近非常に複雑でよく似たような活動があるので一本化してほしいと思います。

☆住民

春日地区では、海岸、神社、公民館、公園等の環境整備を年2、3回実施しています。特に公園は、従来、専門の整備する方がいましたが、今年からは各班2名ずつで公園の整備、草刈りをしています。

その他、運動会は、毎年、春日地区と藤原地区で一緒にやっています。終われば必ず直会を実施して他地区とのコミュニケーションを図っています。

4年に1度、子ども神輿を出しています。地区の夏祭りでは、公民館でカラオケをしたり、屋台を出したり楽しく皆さんコミュニケーションを図っています。

議題Ⅱ「横山地区設定のテーマ」

（１）地区中核施設「漁村センター」のリニューアルについて

☆住民

漁村センター、サンビレッジ、桜並木一帯は横山地区のシンボルマークであり、その中でも中核をなすのが漁村センターです。

漁村センターは、高齢者のふれ合い活動や公民館活動、自治会、各団体活動、踊り、カラオケ活動等、グループ活動の拠点として多用な役割を果たしています。しかし、時代の流れとともに、果たす役割や機能も変化し、新たな問題も生じています。これらの課題に対して、町の対応を求めます。

第一の課題として、漁村センターの災害拠点施設としての整備です。先の芦崎地区の高波災害は、同じ海岸線に位置する横山地区にとって、人ごとではありません。

横山地区があのような災害に襲われた場合、漁村センターが災害対策本部になります。災害対策本部の役割は、災害状況の確認、救出活動、安否確認、情報伝達、指示、統率等の災害対策の要です。また災害時には、町や県、消防、警察、マスコミ関係をはじめ、大勢の人が出入りします。

しかし、今の漁村センターには、これらを受け入れるスペースもなければ、設備もありません。いわゆる災害に対応できる機能が備わっていません。したがってこのままだと、いざという時に災害対策本部がスムーズに機能しませんし、対応の遅れ、災害の拡大や混乱の増大などが懸念されます。芦崎災害を教訓に、一日も早い災害拠点施設の整備に着手され、地域住民に安全・安心を担保されるよう提言します。

二つ目の課題は、高齢者が利用しやすい機能整備です。建設当初はこれでも良かったのですが、高齢化が進行する一方で、高齢者の活動も活発になり、今や漁村センターの最大の利用者は高齢者です。特に横山地区は、社会福祉協議会を中心とした高齢者の触れ合い交流活動が盛んです。

敬老会をはじめとするイベントが行われています。イベントの多くは２階ホールで行われますが、高齢者にとって２階への上り下りや、トイレや準備のための荷物の上げ下げは、大変な負担となっています。

１階でイベントができるスペースの設置が待ち望まれています。以上、二点の解決のために漁村センターに災害対策拠点機能と、高齢者に優しい機能を併せ持つ多目的スペースの早期新設を要望しているところです。町の取り組みに対する方針をお聞かせ願いたいと思います。

★教育委員会事務局長

漁村センターは昭和 55 年 3 月に建設され、建設後 28 年以上経っており、老朽化が相当進んでいます。加えて、耐震化されていませんので、地震など災害時における緊急避難施設としての対応は難しいと思っています。また、ホールが２階にありますので、高齢者の方を中心に非常に使いづらい施設になっているかと思います。

他の地区におきましても、同様の施設がいくつもあり、町が現在取り組んでいる「安全・安心のまちづくり」の観点からも、老朽化した公民館等の今後の在り方や改修などへの対応が、

これからの町の重要な課題の一つであると認識しています。

地域の中核施設としての機能を持つコミュニティ施設の改修などについては、その時期や、方法について、町全体の施設の状況を見ながら、町の総合計画の中で順次検討していきたいと思っています。

☆住民

災害時、本部になる建物がこのままでは、来てみたら地震でつぶれていたかもしれないという感じです。この場所で敬老会をやりますが、バリアフリーの時代にお年寄りが階段を上り下りしなければならないのは、時代にも合わないのではないのでしょうか。町当局も十分に認識していると思いますが、前へ一歩進むようなご返事をいただければ良かったと思います。請願書も出しています。後は順番だけです。町の総合計画の中へぜひ入れていただき、早く取り組んでほしいと思います。

(2) ウォーキングコース横山「シーライン」の設置について

☆住民

健康のために、ウォーキングをしている人たちが増えています。ウォーキングは自分の健康状態やライフスタイルに応じて気軽に親しめる運動です。四季折々の風景を楽しみ、草花を見ながらのウォーキングは、精神的にも癒しの効果が大きいと言われています。

横山海岸でも、朝夕、大勢の人たちがウォーキングをしています。ウォーキングコースの海岸線整備については、国交省の下新川海岸線マスタープランに海岸線のトイレ設置やウォーキングコースの整備計画も話題に上っていると伺っています。この機会を逃すことなく、強く国交省に働きかけていただきたい。そして町としては、八幡海岸から小川までを「横山シーライン」と位置付け、要所に歩行距離や消費カロリーを表示したウォーキングコースの設定をされるよう提案するものです。

北アルプスの眺望を楽しみ、酸素一杯の潮風を受けて歩く横山シーラインは、人々の健康や癒しに最適なコース環境になると確信しています。コースの設定のあかつきには、大々的な歩こう運動の展開も考えており、町の積極的な取り組みを期待していますので、お考えをお聞かせ願います。

★建設下水道課長

「下新川海岸マスタープラン」は、沿岸住民等のアンケートを参考に、今年度3月末の完成を目指して策定が進められていますが、先の高波災害により海岸保全をはじめとした今後30年の海岸整備の方針も、当初からみて変化があるものと考えています。

マスタープランは将来のビジョンを提示するものであり、これを受けて個々の具体的なアクションプランをもって実現を図ることが大切と考えています。

今、国では高波災害の復旧工事に当っており、この際、堤防と堤防の間が復旧工事用の道路として園家山から入川まで使用される予定で、国は工事完成後、この道路をウォーキング等に利用しても問題はないと話しています。国も地域住民の海岸線利用に配慮していますので、町としても将来の「シーライン」実現に向け、今後も国へ強く働きかけたいと考えています。

☆住民

副堤の中に工事用の道路を仮設する工事が始まっています。それが終わった後、あの道は壊さないで、そのままウォーキングコースになるのでしょうか。

★建設下水道課長

現在の仮設道路はあくまで災害復旧の工事用道路のため撤去すると聞いています。シーラインは主に管理用道路を使用します。

☆住民

夏を過ぎてもまだ、立ち入り禁止になっていますが、なぜ、まだ立ち入っては駄目なののでしょうか。ウォーキングコースもあり、夏、海水浴にも入れない。いつまで何をしているのかお聞きかせください。

★建設下水道課長

国では現在、補正予算が通り、今年度中に西の方から復旧工事をし、年度内に整備を終わらせたいという考えであり、来春には仕事が終わるのではないかと伺っています。

(3)「町道横山櫛山新線」の改良について

☆住民

町道横山櫛山新線の県道交差点は、横山地区の重点課題として 20 年来にわたり訴え続けています。特に、桃李小学校の開校以来、通学路の安全確保は切実な問題となり、改良について関係各方面へ働きかけたところです。最近、その甲斐あって県の対応も大きく前進していると伺っています。

現在の状況と今後の見通しについてお答えください。特にこの事業は、櫛山地内の J R ガード線、県道四差路、町道とのからみもあり、町単独では進まない話ではありますが、県が担当で取り組んだ場合と、県が国の補助を受けて取り組んだ場合と、町はどのように対応しようとしているのかお聞かせください。

★建設下水道課長

平成 18 年度に県知事が町内視察に来町された時に、現地確認をしていただきました。その後、J R アンダー部の改良および交差点改良を主目的に、県道小杉櫛山新線改良促進期成同盟会を設置していただき、当該懸案事項は着実に進展しています。

今年度と来年度で、富山県において交差点改良にかかる測量及び物件移転調査が予定されています。

交差点改良と密着に関連する町道改良については、県が施行する交差点改良が、国の補助事業あるいは県単独事業のいずれで取り組むかにより、町の負担も大きく変わってきますので、今、県に対して、町負担が少なくなる方法で進めていただくよう要望しているところです。

今後は県の方針が出た後、町の方針を決めることとなりますが、道路改良については、横山および櫛山地区民の道路用地や物件移転等にご理解とご協力が不可欠であり、これらの調整が

整った段階で、関係機関と協議をしながら進めていきたいと考えています。

☆住民

先日、交通量調査をしている人を見かけましたので、多分前進していると私なりに実感しました。

☆住民

例えば、漁村センターの具体的な計画を町として出せないでしょうか。もしあれば聞かせてください。

★企画財政課長

昭和 50 年代の建物が入善町には 4 つあり、どこから優先的にやっていくかが今後求められる課題です。三位一体の改革などにより、補助金等が昔と比べると相当少なくなり、ほとんど補助の制度がなくなっています。

莫大な費用がかかる施設建設に対して、どういった財源を充てていけば良いかも検討していかなければならない時代になっていることをご理解いただきたい。

このような中、平成 23 年度から新しい総合計画が始まるわけですが、今、平成 21 年、22 年の総合計画を練っているところですが、来年度は小学校・中学校の大規模改造・耐震構造についての大きな作業が終わる年度になります。

新聞等でもご存知のとおり、入善町の学校に対する耐震関係、大規模改造関係が一通り終わるという点では、県内に先駆けているものと思っています。

そうした大きな節目を越え、新たに出てくる問題が、今、皆さんが要望されている公民館の問題や老朽化した保育所の統合問題だと思っています。こういったものを町で時間をかけ検討し、年次的なものを順次決めさせていただきたいと思います。

○その他

☆住民

浄化センターの浄化槽増設に伴い、敷地内にパークゴルフの増設を何とか実現をしていただきたいと思います。

★総務課長

パークゴルフ人口も大変増えており、浄化センターのパークゴルフ場もよく利用していただき大変ありがたく思っています。

基本的には、風車の下には場所が確保できず、規制もありコースが作れません。

☆住民

どうして風力発電の下は駄目なのでしょう。

★総務課長

安全対策のため、風車のブレード（羽根）の回転範囲は入っては駄目ということで、空中から地上にかけて規制があります。

浄化センターの整備は平成 25 年で終わりますので、その後、端の方にでもできないか検討してみたいと思います。

☆住民

小・中学校の学校給食について、入善町では自校自営方式から複数の学校の給食を一カ所で調理をする方式に変えようとしています。子どもたちのことを思うと自校自営の方がよいのではないのでしょうか。調理師さんが作る姿を子どもたちに見せるのも教育ではないのでしょうか。

地産地消を取り入れ、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま食べることが一つの魅力です。食育の推進のこともあります。自校自営の給食を残していただきたいと思います。

★教育委員会事務局長

共同調理については、今年から上青小学校と入善西中学校で行っています。2校合わせて約 700 食を作っています。温かいものは温かく、また、地産地消ということも十分心がけて作っています。

黒部市、魚津市の給食センターは、1000～2000 食を作る大規模な調理施設であり、入善町は、そのような大きな規模ではなく 2 校合わせた規模で、心の通い合う給食づくりに努めているところです。食育の観点も十分注意しながら、町民の方からもご理解をいただきたいと思っています。

☆住民

本日の新聞に、町の食育の記事が掲載されていました。しかし、食育推進とはどのようなことか、その内容はどうか、今ひとつ理解できていません。

以前、J A の補助で婦人会の方が中心となり、3 年計画で味噌汁の塩分調査をしたことがありました。その結果をいただき、塩分の高さを視覚に訴え、各家庭で減塩につながったという経験があります。

食育ついて、その大切さをより具体的にたくさんの方が聞く機会を設けてほしいと思います。

★教育委員会事務局長

地域、学校、保育所、広報、CATV 等、いろいろな機会をとらえて、PR をやっていますが、なかなか町民の方に具体的に浸透しないのが現状です。

具体的な話を聞く機会を作ってくださいということですが、町では「出前講座」というものがあり、地域全体でも小さな地区単位でも町から出向いていきますので、声をかけてください。そのような機会を通じ、食育を推進していきたいと思っています。

協働のまちづくり

舟見地区

日時：平成 20 年 11 月 25 日（火）

会場：舟見コミュニティ公民館

議題Ⅰ「安心・安全のまちづくり…地域力の強化」

～2.24 芦崎地区高波災害からの教訓～

★秘書政策室

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

舟見地区では、歴史と伝統がある七夕祭りに向け、地区住民が一丸となって取り組み、町内外に七夕祭りの素晴らしさをPRしているところです。

また、各地区の常会を中心に、いろいろな催しをやっていますが、各区には懇親団体があって、それら組織が中心となって区をまとめています。

例えば、夏祭り、盆踊り、カラオケ大会、旅行等を企画し、懇親を通じてまとまりがある地域だと感じています。

☆住民

婦人会がなくなりましたが、各区ごとに女性の常会への参加や、婦人会が従来担ってきた地区における役割を分担する人材（役員）を選出しています。

七夕のまち流しについても、婦人会がなくなった後、初めて行いましたが、女性の皆さんが協力され、しっかりできたと思っています。

議題Ⅱ「舟見地区設定テーマ」

(1) 舟見地区活性化対策について

☆住民

入善町の他地区に比べ、少子高齢化の進む当地区では、過疎化への速度が速まりつつあります。そのために考えられることは活性化への道を探る必要があるということです。そこで、いくつかの提言をいたします。

1. 舟見地区にも企業誘致を進めていただけないでしょうか。
2. 町中心市街地に対し舟見地区を衛星住宅街として位置付け、アパート・マンション、一戸建て住宅を建設する。また、町営住宅の建て替えを考えていただきたい。施設が新しくなれば若い方たちが、どんどん入るのではないのでしょうか。
3. 高齢者の生きがいセンター、仮称・高齢者生活安心支援センターを設置する。生活不安解消のため、相談窓口やサロンの機能を配置すれば、引きこもりがちな高齢者もセンターでいろんな人と交流や話ができます。
4. 高齢者がよく散歩をします。旧小学校跡地や保育所跡地等の遊休地等を利用して、高齢者のための「癒しの緑の回廊（公園的なもの、散歩できるスペース）」等の設置を考えてもらえないでしょうか。

★農水商工課長代理

地域経済の活性化、雇用増、人口対策ということで、企業誘致は大変重要であり、町としては、これまで町の地域資源を積極的にPRしながら企業誘致活動を行ってきています。

これまでもいくつかの全国での競争を勝ち抜き、優良な企業の誘致に成功していますし、また、町内の既存企業につきましても、積極的に支援を行っているところです。

今後も県と協力をしながら、積極的な誘致活動や既存企業の支援を引き続き行っていきます。

舟見地区には舟見ベアリングの跡地があり、ここは造成の必要のない即効性のある工場用地であり、東京や関西、中部で毎年開かれる県の企業立地セミナーなどの機会を生かして、積極的に誘致活動を行っていききたいと思います。

★健康福祉課長

高齢者の安全・安心を確保するため、一人暮らしの見守りが必要な方については、高齢者福祉推進委員の配置、緊急通報装置の貸与、生活援助員の派遣、寝具丸洗い乾燥や配食サービスなどを実施しています。

こういう事業はさまざまありますが、これは各地区の民生児童委員の方を中心に、地域の皆さんのご協力があり実施しているものであり、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今後、ケアネット活動の充実が図られれば、人的な相談窓口にもなりますし、より一層の安心確保につながるものと考えています。

高齢者の外出機会を増やし、生きがいづくりなどにつながるサロンのなものについては、舟見地区でも4カ所で、それぞれ年間8回から10回開催されていると聞いています。その中で、介護予防などの出前講座を開かせていただいています。

今後も、サロンの充実を図っていくことは大事であり、高齢者の皆さんが誘い合わせて参加されるよう、地域でもご協力をいただきたいと思います。

★企画財政課長

衛星住宅街としての位置付け、緑の回廊などのご提言がありました。

ここ数年来、入善町の特に元町周辺では、民間のアパート経営が相当数増えています。それだけ需要があるということだと思います。

町営住宅の中でも舟見地区の町営住宅は老朽化が進んでいるのが現状です。そのような中で民間の力を活用いただき、対応していくのも一つの対策だと思いますし、また、町全体の住宅政策として、現状の住宅だけではなく今後のことも含め考えていくのも一つの方法だと思います。今後とも町全体の住宅需要などを見極めながら検討をしていかなければならないと思っています。

旧舟見小学校の跡地や、今後取り壊される舟見保育所跡地等の遊休地の利用方法は、今のところ決まっていません。舟見小学校跡地については、七夕祭りや花火大会が行われる際には駐車場として利用されています。

旧小学校や保育所跡地の周辺には、町営住宅、舟見コミュニティ公民館、舟見中学校、社会体育館があり、かなりの公共用地が集積しています。仮にこの地域の一体的な整備が可能となれば、現状の駐車場利用に加え、そのほかの活用も可能となるものと考えられます。

今後は、舟見地区の少子高齢化や人口減少に対応するために、提案にありました住宅政策や公園等の環境整備など、地域にとって真に必要な機能整備について、地域の関係者の皆さんと相談をしながら検討をしていきたいと思っています。

☆住民

民生児童委員としてのお願いです。あさひ総合病院が土曜日休診となりました。財政も厳しいと聞いています。舟見からは朝日に行く人が多いので将来が不安です。町で病院に関しての対策をお聞かせください。

★健康福祉課長

入善町民の病院利用の状況については、黒部市民病院では 40%、あさひ総合病院では 15～20%の方が入院されています。あさひ総合病院の経営状況は、医師不足の中で、病院のベッド数も減ったことも事実です。

病院のベッド数につきましては、2次医療圏では新川地域内で国の示す基準より 570 余りのベッドが多いという状況です。今後も医療用のベッド数は削減される方向で、公的な病院のない町としては黒部市に頼らざるを得ない状況です。

☆住民

黒部市民病院まで行けばいいのは分かっていますが、やはり病院は近い方が良いですし、入善町もあさひ総合病院に対し、何か協力できることがないのか考えてほしいと思います。

★健康福祉課長

検討させていただきます。

(2) 安全安心のまちづくりについて

・耐震化施設の確保

☆住民

舟見地区における耐震化整備された避難施設としては、ひばり野小学校のみです。地震等の災害が起きた場合に、舟見地区約 500 世帯が避難対応できる状況にありません。早急に避難場所を確保する必要があります。

去年も町の回答は、次期総合計画に位置付け年次的に行っていくという説明でした。具体的にいつ頃、耐震化できるのか説明をお願いします。

★教育委員会事務局長

舟見コミュニティ公民館は昭和 53 年 12 月に建設され、築後 30 年経っており、老朽化が相当進んでいます。加えて、耐震化されていないため、地震など災害時における緊急避難施設としての対応が難しく、また、ホールが 2 階にあることなどから、高齢者の方を中心に使いづらく、地域住民のニーズに十分応えられる施設ではないものと認識しています。

他の地区においても、同様な施設がいくつかあり、町が現在取り組んでいる「安全・安心のまちづくり」の観点からも、老朽化した公民館等の改修に計画的に取り組んでいくことは、町の重要課題であります。

このため、その時期や具体的内容については新しい総合計画を策定する中で、町全体の施設整備方針を明確にし、順次、計画的に進めていくことになると思います。

なお、社会体育館は、昭和 58 年に建設されており耐震化された施設です。

☆住民

災害はいつ起こり、その範囲も分かりません。災害発生時には避難場所で、ある期間生活することになることが想定されます。その時、人や支援物資の到着や機械等の設置まで、かなりの時間がかかります。

避難所になる施設は、もともと一般生活をする場として造られてはおりません。避難所を指定するだけでなく、夏冬など季節に関わらず、どういう状況下においても、被災者がある程度、快適に過ごせるような準備、対応を要望します。

★総務課主幹

関係機関と災害協定を結ぶなり、早急な支援が図られるよう、態勢強化を進めさせていただきます。

(3) 観光資源の有効利用について

☆住民

舟見地区における世帯数は 412 世帯、人口は 1509 名、入善町全体では舟見地区は山間部とい

う位置付けになります。

児童、生徒数の減少に伴う中学校の統廃合の問題や、高齢化率が37.9%と高齢化の現状を絵に描いたような地区になっています。

なお、視点を変えますと山の木々、川、のどかな田園風景に囲まれた自然環境が大変豊かな地区であります。

特に、江戸時代から数々の史跡、伝統工芸品に裏打ちされた文化が脈々と受け継がれ、特に舟見七夕祭りは、地区住民の方々の協力はもちろんですが、行政も含めて企業、近郊の皆さま方から絶大なご支援とご協力をいただきながら、年々盛況を見せている状況です。

このように観光資源が豊富な地区であることも再認識しながら、過疎化対策も含めた短期・長期的な観点から、より一層の一体化した町づくりに真剣に取り組むことが、今、必要だろうと思います。

今、この席でプレゼンテーションとして、「自然と舟川の流れ 癒してリフレッシュ 歴史と史跡を探検しよう 舟見」を提案させていただきます。

当地区では数々の史跡以外に、ふれあい温泉やバーデン明日、明日山荘等の温泉入浴施設。近隣にどやまランド、墓ノ木自然公園などのアウトドア施設も豊富にあります。

舟見城址館を中心に、これらの施設を含めて、点を線にした観光ルートを構築して、観光マップによる町内外へのPRを積極的に推進し、人の流れにより地域全体の活性化を図ることが必要ではないかと思っています。

具体案としては、行政間で相互の協力体制が必要不可欠だと思いますが、小川温泉や宇奈月温泉を含めた近郊観光地の施設、また道の駅などに観光マップの設置をお願いして、個人、ファミリー、グループ層の誘致をする。

また、商工会の協力をいただき、各店舗に観光マップの設置をお願いする。各地区に点在する観光施設を活用しながら町全体としての観光開発に取り組むことも、閉塞感から脱皮し、精神的な活力になるのではないのでしょうか。

地区全体の具体策としては、まず有形文化財や史跡の表示として、藤保内神社本殿、彫刻、工芸品、中尾山十三寺観音菩薩、中尾山御開帳、高札、舟見野用水、御前林、舟見宿枳形、舟見城址館、山の本陣を含めた舟見城址公園など。ハードについては、舟見城址館までのアクセスの整備及び周辺環境の整備、また舟見城址館の中に展示品を集約する。書籍を含めた歴史的文献、無形文化財などがあると思います。また、温泉施設との協賛を進め、パンフレットに地区の観光スポットを紹介してもらう。

スポーツレクリエーションとして、黒部市、朝日町と相互協力をして、ゴルフ、パークゴルフ、ゲートボール、キャンプ、バーベキュー、ハイキングもあると思います。このように舟見地区独自の観光マップを作成して、入善町全体の観光スポットとしての周遊体制を構築して、近郊および県内外の人の流れを創造することが、地域全体の活性化につながると思いますが、行政の立場から観光開発に取り組む基本的な考えおよび対策案がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

★農水商工課長代理

観光とは、人の流れを変えて地域の活性化する大きな起爆剤になると考えております。また、

町のイメージアップにもつながるものであり、これまで活用しきれなかったものもありますが、この観光分野にもっと力を入れていかなければならないと思っています。

舟見地区は、特に観光資源が豊富なところだと認識しています。自然にあふれ、歴史的な資源が大変多くあります。また、温泉施設もあることから、町としてもこの資源をもっと活用して、活性化につなげたいと考えています。

一つの町での観光PR活動や、資源活用に限界があり、現在、新川地域の3市2町で（滑川市、魚津市、黒部市、入善町、朝日町）連携しながら、新川観光圏整備計画の策定を進めており、この取り組みの中で、観光資源の新たな活用方法や他市町との連携等について議論を進めているところです。複数の地域間で連携して、一体化になって進めることで、点から線へ、線から全国を取り巻くエリアへと、連携によって観光客の来訪や滞在をもっと促進できるのではないかと考えています。

また、町では東京をはじめ大都市圏において行う特産品のPR活動等も含め、新たな観光圏整備計画の中で、今回の貴重な提言などを今後充分に検討していきたいと考えています。

☆住民

舟見地区の歴史といで湯の回廊などは一つのゾーンになります。町の各地域が町全体の中でどのような位置付けをされているのかお聞かせ願いたいと思います。位置付けによって地域に合った施策がとられるものと思います。

★企画財政課長

入善町では、平成17年に土地利用構想を策定し、それぞれの特性に合わせた位置付けをしています。海岸線周辺は、海浜レクリエーションゾーン。国道8号および8号バイパス沿い、入善スマートIC周辺等におきましては、産業創出エリアという位置付けをしています。

小摺戸、新屋地区周辺は、田園空間保全ゾーンとなっています。また、舟見地域の山間部については、森林空間保全ゾーンという位置付けをしながら、今後の地域の開発、活性化につなげていければという考えをもっています。

舟見地区は、いろいろな文化財、たくさんの観光資源がありますので、このような位置付けの中で、他市町村との連携を図りながら、検討をしていきたいと思っています。

○その他

☆住民

平成19年度に舟見・野中地区で地区全体の防災訓練をやってきたわけですが、各住民一人一人が防災意識を持ち、被害を最小限に抑えるために、班など小さな単位での訓練をしていただきたいと思います。町の防災機関の指令で、7129作戦のように防災無線の一斉放送で、小グループでの訓練はできないでしょうか。

★総務課長

今までは町が主体となって防災訓練を行ってきましたが、昨年の舟見・野中地区からは、自主防災会が主体となって防災訓練をやっていただくよう方向付けをしています。その中で、今ご提案のあった細かな単位の取り組みがなされるよう、地区で具体的に話し合いをしていただきたいと思います。

他の地区では、自主的に毎年小さな単位で防災訓練をされているところもあります。こういった形でやるかについては、ご相談を受けますのでよろしくお願いします。

☆住民

町道西裏線の歩道の舗装をやり直してください。通学路でもあります。

★建設下水道課長

区長からの要望もあり、現地の確認をしました。計画的に改修したいと思います。

協働のまちづくり

野中地区

日時：平成 20 年 11 月 4 日（火）

会場：農村婦人の家

議題Ⅰ「安心・安全まちづくり…地域力の強化」

～2.24 芦崎地区高波災害からの教訓

★秘書政策室

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

私が一点思いますのは、まちづくり懇談会でいろんな話をしている中で若い人たちの参加が少なく、そういう方の意見がなかなか吸い上げられにくいのではないのでしょうか。

社会的弱者である高齢者や身体が不自由な方の安全・安心については分かりやすいのですが、その人たちの安全・安心に対し、どのような人がどういう力を貸してあげることができるのか、そういう中で若い人たちの協力が大変重要ではないのでしょうか。

若い人たちの意見をどのように吸い上げてどのように活用していくか、一番分かっておられるのは行政の皆さんだと思いますので、行政の皆さん方の意見を逆に聞かせていただきたいと思います。

☆住民

若い人たちの集まりで、お祭りの時に子どもたちが子ども神輿を担いで、子どもさんがいる家を回っています。子どもたちと親を見ているとイキイキとした感じを受けています。

そういうことが親子のつながりを強くしますし、祖父母もその踊りを見に来ますので、お子さんと親と一緒に楽しくしている姿を見ますと大変良いことだと思います。

☆住民

西中地区では、若い人を中心としてお盆に神社でお祭りを開いて、いろいろな出し物をしています。費用等も若い方が少しずつ出し合って店を出しています。

例えば、安全・安心についてどのようにするかといった話はしたことはありませんが、今日聞きました「わがまち災害安心カード事業」などについて、今後、機会があれば話し合っていきたいと思います。

☆住民

定例会では、とても若い人の出席が増えてきています。青壮年会の方の出席が多くなりました。今日は出席していませんが、40代の方の出席が多いです。これからも、どんどんその方たちの意見を吸い上げていきたいと思っています。

☆住民

話を聞いていますと、町の皆さんと地区の皆さんの間に何か壁があるような気がします。

地区には、水道の問題、舟見中学校の問題などいろいろあります。町と地元の方が本当に議論されて、今後どのようにすべきか、過去から話し合われていないのではないのでしょうか。

地元は地元なりの意見、町には予算等、町の事情があります。実際、地区をどのようにしていったらいいのかと思った時、今の状態ではお互いに隔たりがあると感じます。そういう中で、もっと町の人も地元の人も今後どのような話し合いの場を持つべきかを考えなくてはならないと思います。

地区には、もっと身近な議論があつていいような気がします。防災訓練の話もありましたが、実際にどういうふうになっていくかといわれた時に、ここに来ている人たちは、本当は疑問を持っているのではないかと思います。地域づくりの話も大切ですが、その辺りをもっと自由に話できればいいのではないのでしょうか。

★町長

ざくばらんにいろいろなことを話すのがまちづくり懇談会だと思っています。今回の場合は安全・安心のまちづくり、地域力の強化が、今後のまちづくりを支えていくうえで大変重要な行政課題であり、地域の皆さんにとっても地域を守っていく上で、重要なことだと考えています。

そこで、コミュニケーションの強化、地域の絆や結束力をどのように築いているのか、皆さん方の生の意見を聞かせていただき、今後のコミュニティー政策の参考にさせていただくのが第一の議題であります。

地域によって、絆づくりの方法が異なるかと思います。それぞれに地域事情も異なると思いますので、各地区で町民の皆さんと話し合いながら、地域力の強化を図る方法を探りたいと思います。

地域が抱える問題、地域力を高めるコミュニケーションの在り方や、コミュニティー組織の在り方をお聞かせいただきながら、行政からの支援、何かお手伝いできることがないか、互いの壁を取り除き、しっかりお話をお聞かせいただきたいと思います。と思っています。

議題Ⅱ「野中地区設定のテーマ」

(1) 地震等の災害時における耐震化された避難場所の設置について

☆住民

野中地区には、地震が起きた時には、避難所として使用できる耐震化された建物がありません。避難できる場所は、遠く離れた舟見社会体育館、ひばり野小学校で、野中地区内では公園等です。あぐり館も老朽化しています。「婦人の家」も耐震化されていません。

また、野中保育所は、今後解体され整地されると聞いています。その跡地を利用して、避難所および総合的なものを兼ね備えた施設を建設してはどうでしょうか。例えば児童館、公民館、ホール、高齢者ふれあい等、地域の総合的な役割を持つ施設の建設を要望します。地震が起きてからでは遅いのでお願いします。

★教育委員会事務局長

農村婦人の家は昭和 55 年 12 月に建設され、築後 28 年経過しております。あぐり館についても旧野中小学校を再利用した施設であり、両施設ともに非常に老朽化が進んでいます。加えて耐震化されていけませんので地震等、災害時における緊急避難施設としての対応は難しいと思っています。またホールが 2 階にあるため、高齢者の方を中心に使いづらく、機能的にもニーズに応じられる施設ではなくなっていると思っています。

このような問題につきましては他の地区でも、いくつか老朽化した施設があり、町が取り組んでいます「安全・安心のまちづくり」の観点からも、老朽化した公民館などの改修を計画的に取り組んでいくことは、町の重要な課題であると思っています。

今、要望のありました地域の中核的な施設として、いろいろな機能を備えた施設を造ることについては、その時期や方法について町全体の総合計画の中で検討し、順次整備に向け考えていきたいと思っています。

★町長

町では、平成 23 年度から向こう 10 年間の入善町総合計画をこれから策定します。そこで今要望のあったことなどを計画の中に入れて、計画的に取り組んでいきたいと思っています。

安全で安心して暮らせる地域づくりということで、できるだけ早い時期に取り組んでいきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

将来的にはこの施設やあぐり館は老朽化していますし、いずれ取り壊すことになります。その時は、地域のことを第一に考えて、将来的に野中地区に必要なものを考えていきたいと思っています。

新たな総合計画を策定するなかで、早い時期に実施できないか考えていきたいと思っています。皆さんからも良い知恵を出していただき、地域に根ざしたものにしていきたいと思っていますのでご協力をお願いします。

(2) 町道上今江西中線の「路肩の改良」及び「道路拡幅」について

☆住民

上今江西中線の路肩改修が 500mほど残っているので、早急に対応をお願いしたいと思います。道路の拡幅については、予算や用地買収のこともありますので、路肩の補修を優先的にしていただければ早く処理できるのではないのでしょうか。

先に、私ども区長会で用意しました資料や写真等を提出してあったかと思います。この件につきましては、道路が陥没したり、穴があいたりということで、また現場を確認いただき、できる処置を早急をお願いしたいと思います。

★建設下水道課長

先日現地を確認したところ、路肩舗装部分が一部崩壊している個所や道路部表面にクラックの入った個所が見受けられます。

町全域にはこのような個所が多いことから、町では危険性や緊急性や交通量等を勘案しながら、年次的に対応しているところであり、計画的に対応したいと考えています。

白線については、昨年約 900m施工しています。入善町は平野部であり、町道については 770 路線、延長約 470km あり、町としても年次的に一生懸命頑張っているところですよ。この点も理解いただければと思います。

(3) あぐり館の管理について

☆住民

利用者の一部の方だと思いますがマナーの悪い方がおられまして、きちんと町から使用をする際には規則等を伝えていただきたいと思います。常識はずれな使い方をされる方がいるようですが、万が一、火災にでもなったら大変です。町当局から利用者全員に対し、マナーの徹底をしてもらうようお願いします。

★教育委員会事務局長

あぐり館の利用者に対しましては、使用上の注意事項を守っていただきながら運営をしてきたところです。しかしながら、使用の際の慣れ、ルーズさやマンネリというような悪い方に作用して、信じられないような事故が起きたものです。

あぐり館には陶芸用の窯が 2 基あります。事故のあった 8 月当時の気温は 35 度以上でしたが、この暑い中で 2 基同時に稼働させたことが原因で、室内の温度が上昇し、火災報知器が作動したものと考えています。管理人の方をはじめ、地域の方々に大変ご迷惑をおかけしたことを申し訳なく思っています。

この事故を受けまして、利用団体の方に対し、使用に際しての注意事項の徹底を呼びかけ、このようなことが再発しないよう注意したところです。

今後とも利用団体に対してマナーの徹底を図り、地域の皆さんが安心してこの施設を使うことができるよう注意していきたいと思っています。

☆住民

あぐり館の利用料、暖房費についてですが、陶芸教室の方が早朝や夜間、一人しかいない時でも3部屋の電気をつけていたり、調理室を使って料理をしたりしていますが、利用時間外の光熱水費や管理料は徴収しているのでしょうか。

★教育委員会事務局長

部屋の使用料はいただいています。ただし、燃料等につきましては条例の中では徴収は特に定めがありません。コンロの使用については、代表の方に、今後一切そのようなことがないよう申し伝えました。

管理費は月々の金額でいただいております、時間がルーズなことにつきましては、極力、時間通りに使用していただくよう申し伝えていきます。

ただ窯の火入れの時間が長時間にわたることから、例外的に利用時間が長くなることを認めていただければと思っています。

(4) 町営水道管について

☆住民

当地区では、西中、野中、中沢の3地区で簡易水道を利用しています。水道管は埋設から40年近くたっており、老朽化のため各地区で漏水等が発生しています。特に、野中地区は非常に漏水が激しいため、先月10月20日に町当局から調査をしていただき、漏水箇所が1カ所だけですが見つかり、ある程度、水道の水圧も戻りました。

野中地区の漏水調査を今後されるのか、また、当地区の意向もありますが、町当局において水道管の改修等について、どのような考えを持っているのか、さらに、改修したら1戸当たりどれだけの負担になるのか、お伺いしたいと思います。

★建設下水道課長

野中地区には野中簡水（西中・中沢地区）、野中東区簡水（野中地区）の二つの簡水がありますが、どちらも過去に地区から町に移管を受けたものです。ご指摘のとおりどちらも老朽化が進み、漏水がたびたび発生しているのが現状です。

水道事業につきましては、使用者の皆さんの使用料を基に運営をしております、工事を行う場合、その規模に応じて使用者の皆さんにも相応の負担が発生します。今後、費用負担面や工事期間などのデータを整えながら国や県と協議し、また、地区の皆さんと今後の方向性について協議させていただきたいと思っています。

なお、負担額については、今後、調査をしなければ分かりませんので、しばらく時間をいただければと思います。

☆住民

舟見地区は終わったと聞きましたが、これは1戸当たりどのぐらいの経費がかかったのでしょうか。

★議員

舟見全体で補助金を含め全体で5億円を超え、工期は3カ年だったと思います。

その時は、舟見地区で対策委員会を作っていただき、本当に厳しい議論をやりました。町からもいくつかケースを出してもらい検討をしました。舟見は高低差が激しいところです。特に1区は40%以上が漏水し、ひどい状態でしたが工事後は大丈夫になりました。

○その他

☆住民

20年前、町道上今江西中線下側の道路(町道野中西中線ー町道古林舟川線)の整備について、まちづくり懇談会で要望したことがあります。その時に町では、野中の幹線道路として鋭意進めてまいりましょうということで整備していただきました。

道路は古林から西中まで完成しましたが、真ん中の舟川には橋がありません。道路としての機能を果たしていないのです。自動車だけでも通れるように何とかお願いしたいと思います。

★建設下水道課長

この道路につきまして、当時、^ほ圃場整備の時にできた道路だと思います。舟川に橋を架けるとなれば、県など関係機関との協議が必要ですし、町で調査させてほしいと思います。

☆住民

役場から連絡もないまま、留守の時に水道メーターの交換がありました。取り替え工事が不備でしたので役場に連絡し、こちらの電話番号も伝えたにも関わらず、また何の連絡もなく、突然業者の方が来て、あいさつも謝罪もなく帰って行かれ、大変不愉快な思いをしました。

役場や業者からは前もって連絡がほしかったですし、業者の方にも家人に一言声をかけるなどマナーの徹底をしてほしいと思います。

★建設下水道課長

本当に申し訳ございませんでした。必ず事前に連絡を入れて、要望をお聞きするように指導をしています。今回は町の手落ちで申し訳ありません。今後は必ず気を付けますのでよろしくお願いいたします。

☆住民

高齢者宅の下水道工事については心配なことがあります。一人暮らしの高齢者の方、特に認知症の方の場合、下水道のつなぎ込み工事が業者によっては高額で、しかも不要と思われる工事の支払いをされているケースがあります。

我々も細かく見守れば良いのですが、なかなかそうはいきません。そこで、行政にお願いしたいのは、一人暮らしの高齢者の方との工事契約については、区長や民生児童委員に一言声をかけてほしいと思います。火災報知器でも勝手な業者がいるということです。

★町長

そのような勝手な業者がいましたら、町に教えてください。町からそういう業者に対し指導や注意をします。

★副町長

舟見でも同様の事例がありましたが、指定業者の取り消しをして、今後、入善町では工事ができないということになっています。

☆住民

ひばり野小学校には学童保育はありますか。学童保育があれば助かります。

★教育委員会事務局長

飯野校区、桃李校区では、それぞれ地元で運営協議会をつくっていただき、学童保育を行っています。それぞれの校区ごとに保護者アンケートをしまして、かぎっ子の家庭が多く、強い要望があったことから開設しました。

野中地区のアンケートの結果は、祖父母が家に居る家庭が多いということで、要望は少なく今のところは開設していません。しかし、今後、要望が多ければ町としても皆さん方のいろいろな状況を見極めながら、今すぐにとはまいりませんが、考えていきたいと思っています。

★教育長

今の学童保育の制度が発足したのは、空き教室の活用策として、学童保育が誕生したわけです。地域の協力なくして運用することはできません。学童保育では、子どもと関わってくださる地域の方を確保しなければなりません。

飯野小学校、桃李小学校に学童保育がありますが、最初に呼びかけた方々が残って、ようやく指導の態勢を整えられましたが、その後、新たに関わってくださる方を確保することはなかなか容易ではありません。

今、各小学校の校長先生に小学校1、2年生の下校の安全対策として、終業時間を3年生に合わせて、3年生以下と一緒に下校する態勢を来年から取り入れようとしています。

今、ひばり野小学校では、学童保育に使う教室の余裕はなく、しばらくは下校時間の工夫などで安全対策を考えており、保護者の皆さんには、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

協働のまちづくり

ご意見カード

～皆様からの主な意見・提言～

回収総数・・・157 件

【防災・防犯対策】

- 災害に強い活動拠点となる施設の設置をお願いしたい
- 耐震化された避難所を設置してほしい
- 他地区で災害等あった場合はどこが避難所なのかわからないため、主要道路に看板を設置してほしい
- 防犯灯、パトロール等の防犯対策
- 子どもたちが安心して帰れるよう、通学路の防犯灯を増やしてほしい
- 振込め詐欺が多くなっているが、町で無線等を利用するなどしてもっと注意を促してもらいたい
- 空き家の防犯・防災対策をすべき

【地域コミュニティ対策】

- 婦人会の解散がよく聞かれるが、町ではこれらの会を存続させるべき。女性の力が必要とされることが多々ある

【環境保全対策】

- 燃やせないごみや資源物の回収日を増やしてほしい
- クリーンエネルギー（風力発電・太陽光発電）への取り組み強化
- ソーラーや小型風力発電を家庭で気軽に取り組めるような補助制度を検討してほしい
- 地区での自立活動として、任意でゴミ拾いを行うようにPRしてはどうか
- 再生広場のかごがいつも一杯であるため、回収かごを増やすか、回収を速めてほしい

【生活基盤整備】

- 子どもたちが安全に通学できるよう、歩道を設置できないか
- カーブミラーを点検し、キズのあるものや腐食しているものは取替えてほしい

- 県道・町道の消雪ポンプ稼働の無駄が多く、降雪または0度で稼働させるべき
- 湾岸道路を設置してほしい
- 入善駅の駐車場の拡張をお願いしたい
- 個人宅の下水道接続の促進をお願いしたい
- 子どもの下水道料金を免除してほしい

【地域活性化、伝統文化】

- 入善町で買物をするように呼びかけてほしい
- 地域開発と企業誘致をお願いしたい
- 入善町の伝統文化を紹介する機会を設けてほしい
- 地域の祭りに予算面で支援してほしい

【子育て支援】

- 妊婦の医療費補助
- 乳幼児が安心して遊べる場所（室内、屋外ともに）を確保してほしい
- ベビーカーやベビーベットなどのレンタルをしてほしい
- 各地区に若いママの子育てサークルがあればいい
- 保育所の受入れ人数を拡充してほしい
- 保育所の先生の人数が減っており、子どもたちに十分目が届くように、保育士の人数を確保してほしい
- 入善地区以外にも児童館を設置してほしい
- 学童保育の受入れ人数、時間の拡充をお願いしたい

【高齢者対策】

- 老人病院や介護施設を増やしてほしい

- 老人が人と話すことで楽しく元気でいられるよう、各校区に託老所を設けてほしい
- 高齢者の見守り機能を強化してほしい
- 民間組織（町当局は予算面で支援）による支援センターを検討してほしい
- 車の運転が出来なくなっても、住める対策をとってほしい（公共交通機関の整備、バス路線・本数の増加）
- 高齢者福祉に携わる福祉士の、待遇（三交代・残業・低賃金など）をもっと考えてほしい

【その他】

- 未婚の男女が増えている状況に、行政として何らかの対策を実施しないのか
- 2等米撲滅のために早急に空中散布（殺虫剤）を実施してほしい
- 入善高校存続のための対策をとってほしい
- 専門職または趣味などを生かせるボランティア活動を発信できないか



まちづくり懇談会の記録誌は、入善町ホームページ上にも掲載されています。

【URL】<http://www.town.nyuzen.toyama.jp/>